



**特集**

**平成27年度  
町政執行方針・予算概要**

**JUMP! ~この<sup>がっこう</sup>場所から~**

**平成27年3月19日**

**第3回南幌小学校卒業式**

**2015**

**4**

**No. 629**

町民との対話を大切に「次世代につながる夢のある故郷づくり」

# 平成27年度 町政執行方針・予算概要

第1回議会定例会で平成27年度の町政執行方針と教育行政執行方針が述べられ、新年度の南幌町の基本方針が示されました。その要旨と主要事業の予算概要についてお知らせします。

本町の基本的な指針である第5期総合計画も後期基本計画の中間点を迎え、さらに国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応すべく「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたところであり、地方自治体として極

めて重要な時期ととらえております。

今後においても将来を見据え、創意に満ちた施策を展開すること、子どもたちに南幌町の大切な財産を引き継いでいくことが、私の役目であると考えております。

## 第1「元気づくりのまち」

### 農業振興と地産地消・交流の推進

食料・農業・農村基本法に基づく「食料・農業・農村基本計画」が見直され、食料自給率目標や食料自給力の取り扱いなど、施策の具体的な方向性が示されることから、支援策を有効に活用し、安定的な農業経営が維持されるよう関係機関と一体となり鋭意取り組めます。

本町の農業は、米を基幹作物として農業生産を展開していますが、依然として農産物価格の低迷、特に昨年は米の価格が下落し農業経営に影響がありました。将来に亘り持続可能で



安定した農業経営に向けて、良質・良食味米の安定生産、新技術の導入、輪作体系の確立に向けた取り組み、収益性の高い野菜などの導入を推進するとともに、土地利用型農業を確立するため経営体育成基盤整備事業では、継続地区に加え、新たに三重地区の整備に着手し、引き続き農業経営基盤の強化が図られるよう農業農村整備事業に対する支援を進めます。

また、生産者の高齢化が進行するなかで、農業が持続的に継承され発展していくためには、若い農業者が安心して生産に取り組むこ

とが重要であることから、担い手育成対策、経営基盤強化に向けた制度資金の活用や農地集積の推進、新規就農者の育成・確保に対して取り組みます。

「食」を通じた農業の役割の発信や農商工、観光など産業連携を図りながら、町民の皆様へ安全で安心な農産物を提供することで信頼性を高め、さらに町内外イベントなどの機会も活用しながら、地場農産物の魅力発信や消費拡大に向けて取り組みとともに、食育推進計画策定に向け取り進めます。

北海道経済においても甚



## 農業振興と地産地消・交流の推進

|                                                                   |           |
|-------------------------------------------------------------------|-----------|
| 食料供給基盤強化特別対策事業<br>・実施地区：晩翠、鶴沼、西幌<br>・事業内容：区画整理、用排水路整備             | 52,200千円  |
| 多面的機能支払事業<br>農業・農村の有する多面的機能を維持し発揮するため、地域内の農業者が共同で取り組む活動を支援        | 199,102千円 |
| 担い手育成対策事業<br>・農業体験婚活ツアー ・若手女性農業者支援<br>・4Hクラブ活動補助金                 | 463千円     |
| 都市との交流と販路拡大事業<br>・町グリーンツーリズム推進 ・アンテナショップへの出店<br>・農産物PR対策事業（札幌ドーム） | 277千円     |

## 企業誘致の推進と商工業との連携による地域振興

|                                                         |         |
|---------------------------------------------------------|---------|
| 企業誘致推進事業<br>・対象業種を絞った積極的な企業誘致訪問活動<br>・各種情報媒体を活用した広告宣伝活動 | 4,855千円 |
| 中小企業特別融資事業<br>・特別融資（保証料補給、利子補給） ・小口特別融資<br>・総合振興資金利子補給  | 8,197千円 |

## にぎわいのある街づくりの推進

|                                                             |          |
|-------------------------------------------------------------|----------|
| 商工会運営助成事業<br>・経営改善普及事業（職員設置費、事業費）<br>・地域振興事業（ふれあいまつり、盆踊り大会） | 7,796千円  |
| 南幌温泉改修工事<br>・南幌温泉本館ボイラー室内配管更新工事及び日帰棟駐車場外灯改修工事               | 20,304千円 |

また、観光振興では、「キヤベツチくん」を活用した観光PRや観光情報の提供に努めるとともに、「さつぽろオータムフェスト」への出店や南空知4町広域観光連携による事業の展開を通じて本町の特産品や食材のPRを促進します。

南幌温泉については、入館者数も増加傾向にあることから、引き続き、主要設備の改築工事を実施することで適正な管理運営に努めます。

みどり野団地の販売促進には、北海道並びに住宅供給公社との連携が不可欠です。昨年、まちづくり戦略チームを設置し、「魅力化した街」「住んでみたい街」づくりに必要な施策、事業を検討し、秋頃には報告できるように取り進めます。さら



に、3者で構成している「みどり野ワーキング」で、これらに付加価値を付けて一層効果的な施策、事業となるよう協議を進めます。

国の地方創生の一環であり、本年度を初年度として5年間の計画期間である南幌版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」並びに「地方人口ビジョン」を策定するため必要な体制づくりを行い、国の動きに適切に対応します。その一つとして「地域住民生活等緊急支援交付金」の交付があり、本年度「プレミアム商品券」や移住定住関係の施策などに活用します。

大きな影響が懸念されるTPP交渉については、状況を踏まえ、引き続き関係団体と情報の共有化を図り対応します。

企業誘致の推進と商工業との連携による地域振興

企業誘致については、土地開発公社より事業継承を受けた工業用地の誘致活動を引き続き展開します。

本年度は、国の地方創生戦略である都市圏の企業の地方移転政策の動向を注視しながら、道央圏連絡道路の優位性をPRし、さらに旧夕張太小学校の活用を含め誘致活動を行うとともに、南幌工業団地企業協議会との情報交換、また金融機関、不動産業と積極的に情報交流を進めます。

また、少子高齢化の進展により人口減少が続く中、

商工業を取り巻く現状は、依然として厳しいことから商工会、金融機関と連携を図り、中小企業者への特別融資制度や利子補給制度を継続することで企業者に対する負担軽減を促進します。さらに、商工会が取り組む経営改善普及事業や地域振興事業に対する支援の拡充を図ることで地域振興の発展に努めます。

にぎわいのある街づくりの推進

各商店街の自主的活動に対する支援や町民交流の場として定着している「商工会ふれあいまつり」、「農協夜まつり」や「秋の収穫祭」、「なんぼろ冬まつり」などのイベントに対する支援を図ります。

## 学校教育の推進

**中学生国際留学プログラム事業** 5,092千円  
短期留学及びホームステイなどの生活体験を通し、生きた英語力を身につけるため海外派遣を実施  
・対象：町内に住所を有する中学生で英語検定3級またはTOEICスコア400点以上 ・期間：14日間

**高校生通学費補助事業** 14,914千円  
保護者の経済的負担を軽減するため、高等学校に通学する生徒の通学定期券購入費の2分の1を補助  
・限度額：1カ月あたり1万円

**新規 小学校耐震等改修事業** 125,930千円  
小学校の防災機能強化対策として、屋内体育館の天井耐震改修工事及び校舎・屋内体育館の外壁改修工事

**新規 中学校耐震等改修事業** 348,730千円  
校舎の耐震補強及び長寿命化大規模改修工事

**給食運営事業** 4,684千円  
・米補助事業：南幌産の給食米を町が全額負担  
・調理機器の更新：安全安心な給食を提供するため更新

## 社会教育の推進

**各種スポーツ・レクリエーション教室等運営事業** 1,436千円  
町民の健康維持や体力の向上と生涯スポーツの環境整備を図るため、各種スポーツ教室等を開催

## 姉妹町交流の推進

**姉妹町交流事業** 3,246千円  
・小学生を対象とした児童相互交流、物産交流  
・姉妹町交流研修補助金  
※町内団体等が実施する姉妹町への研修経費に対して一部助成

態が続いています。特色と魅力ある学校づくりに向け、引き続き、南幌高校振興協議会を通じて支援を行います。

## 社会教育の推進

本年度から、生涯学習振興の拠点となる南幌町生涯学習センター「ぼろろ」の供用を開始し、町民の皆さんが、いつでも・気軽に利用できる施設として、機能の充実に努めます。

新たな町民プールの建設については、スポーツセンターに併設し施設の相乗効果と利便性を高め、利用期間の拡大や水中歩行の専用コース設置など、来年度からの供用開始に向けて整備を進めます。

芸術・文化に接する機会の充実や様々な活動の活性化を図るため、文化協会や各種団体との連携・協力を深め、芸術・文化活動の充実に努めます。

## 教育委員会との連携強化

教育委員会制度改革が本年度より始まることから、改革の趣旨に沿った教育委員

会と協議・連携のもと、総合教育会議の運営、教育の振興に関する大綱の策定などを進める中で、教育政策の方向性を共有し、一致協力してその執行に努めます。

## 姉妹町交流の推進

平成22年の姉妹町締結以来6年目を迎えた熊本県多良木町との交流も、昨年度から町民が相互に両町を訪問し交流する助成事業を実施し、交流の輪が広がっています。本年度も児童交流、物産交流を始め、町民が多良木町の歴史と文化を知り、ふれあう機会など一層の交流が図れるよう支援します。

## 第2 「人づくりのまち」

### 学校教育の推進

子ども一人ひとりの心身の発達の段階に応じた、「学ぶ力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな身体の育成」の調和のとれた教育活動を積極的に進め、学校、家庭、地域が一体となった取り組みを進めます。国際社会で活躍できる人

材育成として、外国の現地学校に短期留学し、生きた英語力を習得するための「中学生国際留学プログラム事業」は、昨年度に引き続き実施します。

学校給食では、基幹作物などに対する理解を深める取り組みを進めるとともに、南幌産の給食用米を全額町費負担し、保護者の負担軽減に努めます。

高等学校に通学する生徒

の保護者に、「高校生通学費補助事業」を継続して実施し、子育て世代への支援を行います。

また、小学校校舎の外壁及び体育館天井の耐震改修工事、中学校は校舎の耐震補強工事、さらに大規模改修工事を実施し、安全・安心な教育環境の整備を進めます。

なお、南幌高校について、生徒募集は1間口の状



第3 「安心づくりのまち」

健康増進対策と子育て支援の推進

国民健康保険事業の特定健康診査では、未受診者への個別勧奨の強化に加え、新たに健康ポイント事業を実施し受診率向上を図るとともに、特定保健指導では、個々に応じた生活習慣の改善を促し、重症化予防を積極的に推進します。

また、各種がん検診では、国において推進を強化している大腸がん検診と女性のがん検診について、無料クーポン券の配布と合わせ、検診受診の重要性を広く周知し、がんの早期発見に努めます。

高齢者福祉については、「第6期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの推進に努めます。

また、地域づくりサロン事業を試行的に町内2ヶ所で行うほか、老人クラブなどで自発的に運動を促進する事業など、住民の方

々の協力をいただきながら、介護予防事業を展開します。

障がい者福祉については、「南幌町障がい者計画」と「南幌町障がい福祉計画」を、昨年度の計画更新に合わせ2つの計画を一体的に策定してまいります。計画では、生活環境の整備などのサービス提供体制の整備を図ること、自分らしく暮らすこと、

また、通院交通費助成事業では、人工透析療法通院者に加え、北海道が定める特定疾患受給者証をお持ちの方にも、交通費の一部を助成するとともに、これまでの助成額を見直し経済的な負担の軽減を図ります。

また、通院交通費助成事業では、人工透析療法通院者に加え、北海道が定める特定疾患受給者証をお持ちの方にも、交通費の一部を助成するとともに、これまでの助成額を見直し経済的な負担の軽減を図ります。

健康増進対策と子育て支援の推進

|                                                                                      |                |
|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 成人保健事業                                                                               | 10,117千円       |
| ・健康教育、健康相談                                                                           | ・各種がん検診        |
| ・脳検診                                                                                 |                |
| 高齢者在宅支援事業                                                                            | 3,556千円        |
| 高齢者等の日常生活上の不安解消と冬期間の除雪に係る精神的負担の軽減を図り、安全・安心な在宅生活が送れるよう支援                              |                |
| ・緊急通報装置設置                                                                            | ・除雪サービス        |
| 地域支援事業（一次予防事業・任意事業）                                                                  | 5,836千円        |
| 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるため、健康で自立した生活が送れるよう介護予防の推進と生活支援の充実                                |                |
| ・高齢者運動促進事業（新規）                                                                       | ・高齢者水中運動事業（新規） |
| ・地域づくりサロン事業（新規）                                                                      |                |
| 人工透析患者等通院交通費助成事業                                                                     | 730千円          |
| 人工透析療法通院者に加え、北海道が定める特定疾患受給者証を持ち定期的に通院している方に対し、新たに交通費の一部を助成するとともに、これまでの助成額を見直し負担軽減を図る |                |
| 母子保健事業                                                                               | 5,760千円        |
| ・妊婦健康診査費用助成                                                                          | ・母親学級          |
| ・乳幼児健康診査                                                                             |                |
| ・幼児歯科検診                                                                              | ・離乳食講習会        |
| ・4歳児、5歳児健康相談（新規）                                                                     |                |

業では、人工透析療法通院者に加え、北海道が定める特定疾患受給者証をお持ちの方にも、交通費の一部を助成するとともに、これまでの助成額を見直し経済的な負担の軽減を図ります。

子育て支援については、母子保健事業の充実に向けて、従来の3歳までを対象とした乳幼児健康診査に加え、4歳児、5歳児を対象に健康相談を実施し、就学前までのお子さんの健康状態や発育の確認など、育児相談の機会を提供できるよう取り組みます。

「子ども・子育て支援事業計画」は、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の充実を図るための計画として昨年度策定し、この計画を基本に子育て支援事業を推進します。

学童保育事業については、対象児童を小学6年生までに拡大します。

また、地域における子育て支援活動である「せわすき・せわやき隊」については、隊員皆さんの自発的な活動により学童の登下校時における見守り・声かけにご協力いただいております。

滑な活動ができるよう引き続き支援を行います。

地域福祉の充実については、生活困窮家庭やひとり親家庭、障がいのある方の家庭や高齢者世帯など、それぞれの生活を支えていく上で重要なことであり、行政による対応のほか、民生委員児童委員による普段の見守り活動が大きな役割を果たしていることから、活動を支援するとともに、社会福祉協議会と連携を図りながら地域福祉活動の支援に取り組みます。

また、保護司や人権擁護委員に対しても、引き続き支援を行うとともに、子どもや障がいのある方、高齢の方がそれぞれに健やかで、自分らしく、尊厳をもって生活できるよう地域の皆さんとともに見守り、安全・安心なまちづくりを進めます。

なお、昨年に引き続き実施される臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の支給については、今後示される国の要綱などに基づき、適切な支給事務に努めます。



町立病院の維持と広域医療圏との連携強化

町立病院は、町民の医療の確保と健康保持のため、適正な医療サービスを提供できる体制を維持します。病院経営については、減少傾向が続いていた患者数は少しずつ増加に転じてきておりますが、収支は依然として厳しい状況にあります。引き続き医師や看護職員の確保と経営改善に取り組み、持続可能な病院経営に努めます。

江別市立病院には継続して医師を派遣いただき、厳しい医療環境に対応し、地域医療の推進を図る

ため、より一層連携・協力し、諸課題の解決を進めます。他の医療機関においても確かな情報交換等を行い、患者の紹介・逆紹介など連携体制の充実を図ります。

普段から健康相談が受けられる、かかりつけ医としての機能を基本としていくとともに、救急告示病院として、町民の安全・安心な生活を支える使命を果たします。

災害に備えたまちづくりの推進

治水対策については、千歳川、旧夕張川の堤防整備及び旧夕張川の河道掘削が行われており、また、遊水地も昨年に引き続き遊水地内の掘削、周囲堤の盛土、樋門などの工事が進められる予定です。今後もこれらの整備が一層図られるよう要望活動を進めます。

防災行政無線については、平成28年度にデジタル化を行うため、本年度実施設計を行い、緊急時に安定的な情報を伝達できるように平成29年度からの運用開始を検討します。

災害備蓄品の整備については、計画的に備蓄を進めており、保存年限に係る更新や冬期間での使用も想定した備蓄品の整備を行います。

防災のみならず、安全・安心な生活を送るうえで、一人ひとりが意識を高め、隣近所や地域での支え合いが大切です。今後も地域に出向いた防災学習会や自助・共助・公助の理解も含ま

災害に備えたまちづくりの推進

- 防災対策事業 10,808千円
  - ・防災無線（同報系、移動系）更新実施設計（新規）
    - ※平成28年度更新整備、平成29年度運用開始予定
  - ・防災備蓄用消耗品（食料品、毛布、ポータブルトイレ等）
  - ・防災備蓄用備品（移動かまど、インバーター発電機等）
- 新規 第二分団サイレン遠隔制御装置整備事業 4,666千円
  - 消防団員招集無線式サイレンのデジタル化移行に向け、遠隔制御装置を更新

めた啓発も引き続き実施します。

消防団召集サイレンのデジタル波移行に向け、無線式サイレン吹鳴制御装置の更新を行います。

救急活動については、昨年の件数が354件と年々増加傾向にあるため救急救命士の教育が急務となっており、特定行為の範囲が拡大されたことから必要な教育を受講させ救急体制の強

環境づくり対策の推進

- 新規 し尿等処理委託事業 16,529千円
  - 道央地区環境衛生組合の解散に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の処理等を北広島市へ事務委託
- 緑化活動推進事業 2,744千円
  - 町民の環境緑化に対する意識を高め、行政区等が行う町内の植樹帯、公園、緑地帯等の公共用地の緑化活動に対し助成
  - また、市街地区の緑地帯等へ花苗28,000株を植栽

生活安全対策については、南幌町生活安全推進協議会を主体として、関係機関並びに地域への情報提供を図り、栗山警察署との連携を強化し、特殊詐欺などの刑法犯の発生・被害の未然防止に取り組みます。

また、公共事業などからの暴力団排除をはじめ、安全・安心な住民生活の確保と地域経済の健全な発展を目指し啓発に努めます。

環境づくり対策の推進

ごみ処理対策については、南空知公衆衛生組合と連携し、3R活動（減らす・繰り返し使う・再資源化する）によるごみの減量化と資源の有効活用を推進します。

また、不法投棄に対応すべく定期的な巡回、啓発看板の設置を行うなど衛生的な生活環境の維持を図るため、南幌町環境衛生組合を中心として取り組みます。

千歳市を含めた2市3町で構成する道央廃棄物処理組合については、焼却施設建設に向けた「ごみ処理広域化基本計画」が策定され、

## 新エネルギーの推進

|                                                                                                                      |         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 地域新エネルギー推進事業                                                                                                         | 4,710千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>バイオマス利活用促進協議会の開催</li> <li>住宅用太陽光発電設備設置補助</li> <li>住宅用ペレットストーブ購入費補助</li> </ul> |         |

## 交通対策の推進

|                                                                                                                                                                                             |         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 交通安全対策推進事業                                                                                                                                                                                  | 5,771千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等への夜光反射材を配布（新規）</li> <li>交通安全推進員（1名）、交通安全指導員（24名）の設置</li> <li>町内一円での交通安全旗掲揚 ・ 交通危険箇所対策</li> <li>交通安全運動推進協議会等との連携協力</li> <li>交通安全教育への協力</li> </ul> |         |

|                                                                                                                                |         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 生活路線等交通対策事業                                                                                                                    | 1,408千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>町内巡回バス運行による町民の交通確保<br/>週2日（火・木曜日）、1日3便、全便町内全域を運行</li> <li>南幌町地域公共交通活性化協議会の開催</li> </ul> |         |

本年度は、焼却施設建設候補地の選定に向けて取り組みます。  
し尿処理対策については、道央地区環境衛生組合が昨年度をもって解散し、本年度からは北広島市への委託により処理を開始します。  
水環境の保全については、公共下水道や農業集落排水の適正な管理を継続して推進しながら、農村地域

の水質保全と生活環境の改善を図るために、本年度も引き続き合併浄化槽の普及促進を図ります。  
緑化活動については、緑あふれるまちづくりを進めるため、都市公園や緑地帯の樹木の剪定などを行い緑の保全を図るとともに、地域が自主的に実施している緑化活動に対し花苗などの支援を図ります。  
本年度から開始する住宅

リフォーム助成事業については、住宅のリフォーム工事及び除却解体工事に要する費用の一部を助成し、住宅の安全性、耐久性の向上を図るとともに、町内住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を図ることを目的に実施します。  
また、町内に3団地あります公営住宅については、長寿命化計画に基づき安全で住みよい住まいを長く使い続けていくため、団地別・住棟別に修繕や改善を進めています。本年度は、夕張太団地2棟の改修を行います。

### 新エネルギーの推進

3年間の実証運用により、稲わらペレット普及のための新たな課題として「一般家庭へのストーブの商品化」「ペレットの含水率の均一性の確保」「稲わらの収集から保管、製造ラインの構築」などがあり、その解決のため、昨年設置した「南幌町バイオマス利活用促進協議会」で協議します。さらに北海道や北海道大学の指導を仰ぎ、企業とも情報交換を行い、産学官で連

携して推進します。  
また、住宅用太陽光発電システム補助、ペレットストーブ購入補助を本年度も継続するとともに、セミナーを開催し町民の意識啓発に取り組みます。

### 交通対策の推進

交通安全対策については、南幌町交通安全運動推進協議会を中心に栗山警察署、関係団体並びに行政区、町内会と連携し、町民一人ひとりの意識の高揚を図り、交通事故の減少と死亡事故の撲滅を目指します。  
町民の交通対策として運行する町内巡回バスは、国のライダーシステム補助事業として2年目を迎えております。利用者も増加傾向にあり、特に高齢者の町内施設などへの利用が進んでおり、一定の成果が上がっているところと見られます。本年度も運行を継続するとともに、今後の地域の高齢化の動向を注視し、民間バス事業者とも情報交換を行い、将来的な本町の地域公共交通のあり方を南幌町地域公共交通活性化協議会で議論します。

道央圏連絡道路の中樹林道路については、用地買収及び物件補償もほぼ終了し、地盤改良工事が進められます。また、長沼・南幌道路についても用地説明会が行われ、用地買収、物件補償などを行う予定であり、今後とも、整備促進が図られるよう関係自治体からなる期成会による要望活動を進めます。  
また、町道の維持補修を計画的に行い、安全な交通を確保し生活環境の向上に努めます。



#### 第4 「信頼づくりのまち」

#### 住民自治による協働のまちづくりの推進

第5期総合計画の基本理念に基づき、私のみならず職員も含め町民とのコミュニケーションを図るため、「地域担当職員制度」「職員出前講座」を引き続き実施します。また、私と意見交

換できる「故郷ふれあいミーティング」でまちづくりへのご意見、ご提案をいただき、ともに議論し新たなまちづくりに反映したいと考えています。

なお、行政区、町内会など地域ごとに開催する「行政懇談会」については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「第6期総合計画」の策定が控えていることか

ら、町民皆様のご意見等をいただき計画に反映すべく、本年度開催します。

現代の情報化の流れの中で重要な役割を担う、南幌町の顔であるホームページを昨年度リニューアルし、見やすく、アクセスしやすいものとなり、企業誘致、みどり野圃地販売、移住、観光、農業振興など一層の情報発信を行い、南幌町の知名度アップにつなげてまいります。

町民との協働のまちづくりを進める一環として、町民から「まちづくり」の施策、事業の提案をいただき実行するため、本年度から新たに「まちづくり活動支援事業」を実施します。この事業は、個人町民税の2パーセント相当額を活用し、町民の提案と行政の協働で施策化、事業化する場合に補助金を交付するもので、「協働のまちづくり事業」「地域コミュニティ活性化事業」「地域交流推進事業」の3つのメニューによる補助を予定しており、多くの皆さんから提案をいただくことを期待しています。

#### 財政基盤の強化と行政改革の推進

課税については、適正な課税客体の把握に努め、税負担の公平と公正を期します。納税については、納期内納付の推進により新たな滞納者を出さないよう努めるとともに、滞納者の生活実態に応じた確実な分納の推進を図り、特に悪質な滞納者には、財産の差押え及び行政サービスの制限など、現行制度の中で最大限に取り組みます。

昨年度から実施したふるさと応援寄附金については、本町のまちづくりを応援しようと、全国の方からご寄附をいただきました。貴重な財源としてまちづくりのため活用をさせていただきます。この制度は全国の方々に本町を知っていた

べく大切な機会であることから、より一層内容の充実を図り、合わせて町のPRにも努めます。

現在、第5期総合計画の後期基本計画を執行中ですが、平成29年度を初年度とし10年間を計画期間とする「第6期総合計画」を策定するため、本年度から審議

など必要な体制をつくり、町民各般、各層から広く新たなまちづくりに向けてのご意見を伺うなど準備を進めます。

国は、将来的な人口減少と超高齢化を予測し、地方創生の合言葉のもと地方自治体に政策能力の発揮と実行力を求め、さらに都道府県並びに近隣市町との広域連携の動きを期待されていることから、新たな連携の枠組みを模索しながら、現在取り組んでおります近隣3町との連携検討会議での議論をはじめ南空知ふるさと市町村圏組合、一部事務組合などと一層の連携強化を進めます。

本町も平成10年の人口1万人から減少が続いており、高齢化率も上昇する中、生産人口の減少に伴う町税などの減収と医療、介護、福祉の経費負担増など、将来的な町財政への影響も考慮しなければなりません。健全な行政運営と財政基盤の強化のため、日々、改革の意識を持ち実行していくことが必要であり、今まで取り組んできた改革項目を基本とし、行政改革実行計画を推進します。

#### 住民自治による協働のまちづくりの推進

**新規** 協働まちづくり推進事業 5,700千円  
町内会等の活性化や特色あるまちづくりを目的として、住民自ら考え行動し汗を流す活動に対して町民税の約2%相当額を活用して補助金を交付することにより、協働のまちづくり活動を支援  
・まちづくり活動支援事業補助金

**新規** 総合計画策定事業 253千円  
平成28年度をもって第5期総合計画の計画期間が終了することから、2年間かけて次期総合計画の策定作業を実施  
本年度は、策定に向けた基礎的データの収集並びに基本構想・基本計画等の策定方針やまちづくりの方向性について議論  
・総合計画策定審議会の設置及び諮問

#### 財政基盤の強化と行政改革の推進

ふるさと応援寄附事業 7,001千円  
使用用途を限定した「南幌町ふるさと応援寄附金要綱」を制定し、南幌を応援してくれる多くの方々からのふるさと応援寄附を募る  
・寄付金額に応じて「本町の特産品」を送付





## 『子育ての町・南幌』を重点にした 施策に取り組みます

# 教育行政執行方針

教育行政を執行するにあたっての基本的な考え方

教育関係法規や学習指導要領の趣旨を踏まえた取り組みや条件整備を行い、「第5期南幌町総合計画・後期基本計画」の着実な推進、並びに、「南幌町行財政改革実行計画」に沿った無駄のない教育行政の執行に努めます。

### 1 学校教育の推進

学校、家庭、地域が一体となり、学習指導要領の「生きる力」を育むという理念の実現に向けて、次代を担う子どもたちの確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成を目指します。

#### ■小・中学校教育の推進

##### □確かな学力の向上

全国学力・学習状況調査並びに標準学力検査の結果を活用し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図り、学校と家庭が連携のもと、望ましい生活習慣と学習習慣の定着化を図ります。

外国語教育については、引き続き外国語指導助手を小・中学校に派遣し、実践的なコミュニケーション能力の育成を図るとともに、特色ある

教育として、国際社会で活躍できる人材を育成するために、外国の現地学校での短期留学による生きた英語力を習得するための「中学生国際留学プログラム事業」を昨年度に引き続き実施します。情報教育については、既に

小学校において導入している電子黒板と実物投影機、タブレット端末を中学校にも配置し、より分かりやすい授業の実施や生徒の学習意欲・理解力の向上を図ります。

□豊かな心と健やかな体の育成

道徳教育の充実により、命を大切にする心や思いやりの心、倫理観などを醸成するとともに、体験活動などを通して、豊かな人間性や社会性を育みます。

いじめの問題については、「いじめは人間として絶対に許されない」という強い認識に立ち、本町のいじめ対策の総合的指針である「南幌町いじめ防止基本方針」をもとに、未然防止、実態把握、早期発見・対応に取り組むとともに、体制の強化を図ります。

不登校や問題行動につい

ては、小・中・高校の連携した実態把握と継続的な指導、スクールカウンセラーによる児童生徒の心のケアを行うとともに、「私たちの道徳」の効果的な活用、相談・指導体制の充実と適切な対応に努めます。

体罰については、全ての教職員が、より一層の自覚と正しい認識を持つとともに、校内研修、報告、相談及び指導体制の整備と厳正な対応を図り、子どもたちが安心して学べる環境を確保します。

健康・体力づくりについては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、学校、家庭が連携し、運動習慣の改善に向けた取り組みを進めます。

また、虫歯予防に効果のある「フッ化物洗口」は、継続して小・中学校で取り組みます。

□開かれた学校づくりと教育活動の充実

学校の自己評価や学校運営の改善に向けた取り組みについて、学校関係者評価委員会による評価結果を公表するとともに、公開授業の実施や学校だより等による情

報提供を積極的に行い、教育活動の改善・充実に努めます。

体験的な活動については、自然を生かした体験や地域と連携した社会活動、職業体験などのキャリア教育を実施する総合的な学習活動の充実を図ります。

また、児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な支援を行うため、引き続き、特別支援教育支援員を配置し、サポート体制の充実を図ります。

□教育環境・教育施設の充実

小学校では、防災機能強化対策として屋内体育館の吊天井撤去改修及び校舎・屋内体育館の外壁耐震改修工事、中学校においては、耐震化と建物の耐久性の確保を図る校舎の耐震補強及び大規模改造工事を実施します。これにより、小・中学校の耐震化が全て完了します。

また、高等学校に通学する生徒の保護者に対しては、「高校生通学費補助事業」を継続して実施し、子育て世代への支援を行います。

## ■南幌高校に対する支援

1学級の募集間口の状態が続いている南幌高校については、特色を生かした魅力ある学校づくりに向けた活動に対し、引き続き、南幌高校振興協議会を通じて支援を行います。

## ■姉妹町児童交流の推進

熊本県多良木町との児童交流学習事業については、本年度で6回目を迎え、この間、多くの出会い、ふれあいを通して貴重な体験をし、児童のみならず、家族ぐるみの輪が広がっています。引き続き、事業の工夫と改善に努め、両町の絆を一層深める交流を進めます。

## 2 社会教育の推進

生涯学習の推進については、生涯学習センター「ぼろろ」を中心として、学習情報の提供や相談体制の充実に努め、社会の変化に対応した学習環境の整備に努めます。また、地域の活性化を促進するため、地域を担う人材の育成や社会教育関係団体の活動への支援に取り組みます。

## ■家庭や地域の教育力の向上

家庭における教育は、すべての教育の出発点であり、個人が人間らしく生活するための基本的な教育として重要な役割を担っています。家族とのふれあいを通して、基本的な生活習慣や豊かな情操を身につけるなど人間形成の基礎を培うことは極めて大切です。しかし、この基本的な家庭での取り組みがなされていないことが社会問題となっています。そのため、「すくすく広場」や「親学講座」など、子育てについての悩みや不安を解消するための学習環境の整備や家庭教育に関する情報提

## ■青少年教育の推進

「放課後子ども教室」や「週末支援子ども教室」をはじめとする多様な学習機会を提供し、社会性や創造性を育む機会の確保と充実に努めるとともに青少年健全育成協議会や子ども会育成連絡協議会などの関係団体と連携し、「青少年健全育成を考える集い」の実施や次代を担うリーダーの養成を図ります。また、近年、社会問題とな

## ■芸術・文化活動の推進

学校や文化協会と連携し、町民が文化に対する理解と関心を高め、優れた芸術の鑑賞や本町の郷土芸能に触れる機会を設けるなど、文化活動の支援に努めます。また、郷土の歴史を学び、後世に伝えていくことは地域文化の振興に大きな役割を果たすことから、郷土史研究会と連携のもと、新たに開設した郷土資料室を広く活用し、郷土資料の展示・保存、伝承に努めます。

## ■スポーツ活動の振興

年齢、体力・技術に応じたスポーツ教室や体力づくり教室、各種大会を開催し、様々なスポーツ・レクリエーション活動に取り組むとともに、スポーツ推進委員やスポーツ団体と連携を図り、生涯スポーツの推進に努めます。また、施設整備については、町営プールを公民館跡地に建設し、開設期間、利用時間の拡大や水中歩行の専用コースを設置するなど、機能を充実するとともにスポーツセンターに併設し、施設の相乗効果と利便性を高めた新たな町民プールの整備を進めます。

## ■生涯学習センターの整備

生涯学習センター「ぼろろ」については、生涯学習の拠点施設として、蔵書の増加やシステムの導入、利用時間の拡大など、学習環境の充実に努め、町民がいつでも、気軽に集える施設運営に努めます。また、三重レークハウスについては、暖房、外装改修工事を行い、安全性と利便性の向上に努めます。

## ■成人教育の推進

町民が自主的・主体的に学ぶことのできる「さわやか力

レッジ」や「ふるさと南幌みらい塾」などの取り組みを支援します。また、新たな地域の人材の発掘や養成に努め、社会教育事業などで活躍できる機会を創出し、地域と密着した多様な学習機会と子どもたちや地域との交流を促進します。

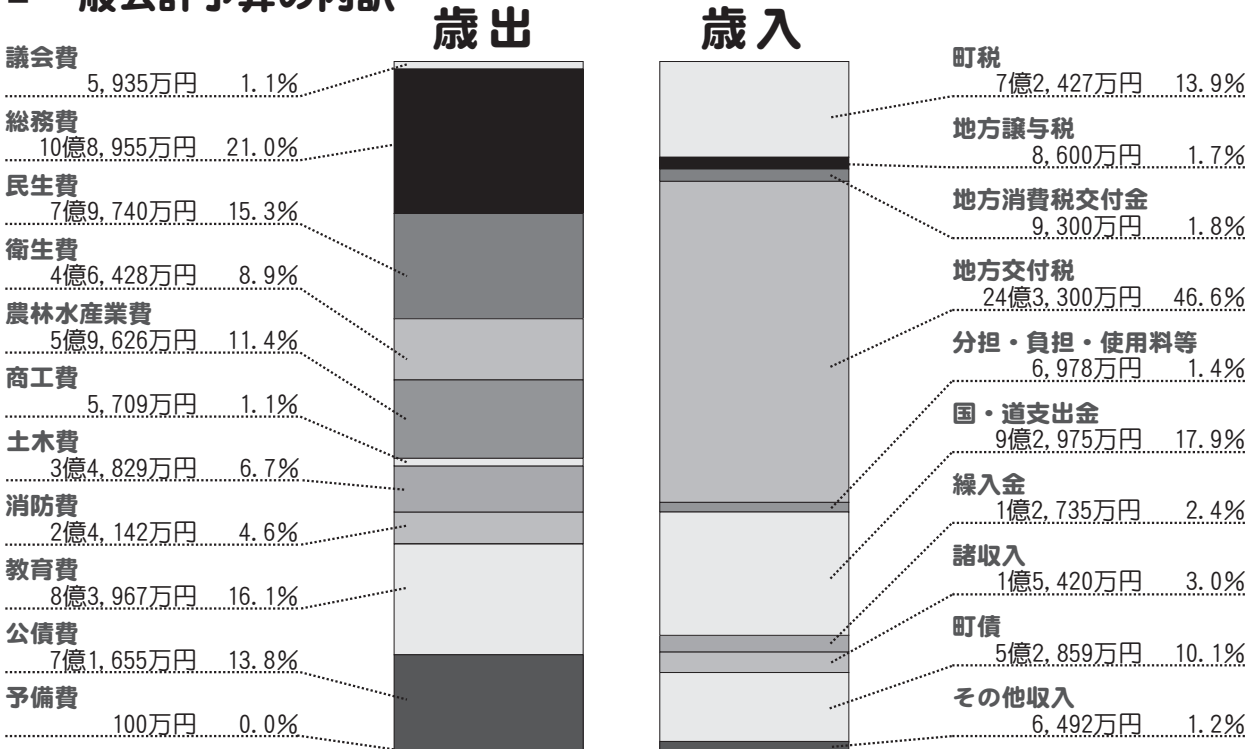
町政執行方針並びに教育行政執行方針の詳しい内容は、町ホームページまたは情報コーナーでご覧ください。



## ■ 各会計の予算

| 区 分     | 平成27年度     | 平成26年度     | 増減率        |       |
|---------|------------|------------|------------|-------|
| 一 般 会 計 | 52億1,086万円 | 51億4,020万円 | 1.4%       |       |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険事業   | 12億2,070万円 | 10億2,213万円 | 19.4% |
|         | 病院事業       | 6億5,938万円  | 6億8,634万円  | △3.9% |
|         | 下水道事業      | 2億8,935万円  | 3億1,671万円  | △8.6% |
|         | 農業集落排水事業   | 1,429万円    | 1,460万円    | △2.1% |
|         | 介護保険事業     | 6億3,908万円  | 5億5,187万円  | 15.8% |
|         | 後期高齢者医療事業  | 9,195万円    | 9,049万円    | 1.6%  |
| 計       | 81億2,561万円 | 78億2,234万円 | 3.9%       |       |

## ■ 一般会計予算の内訳

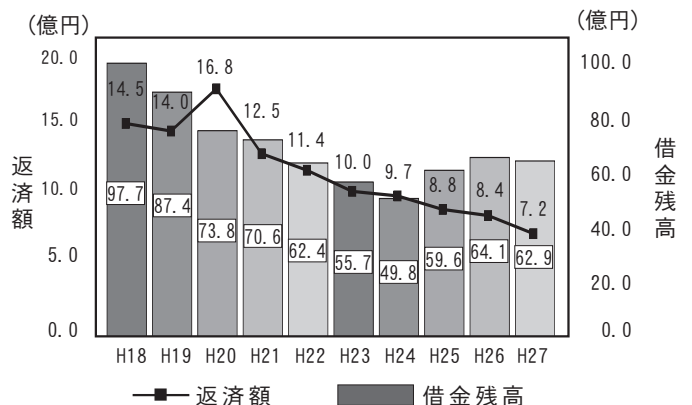


## ■ 町の貯金(基金)

(平成26年度末見込み)

| 基金名            | 金額         |
|----------------|------------|
| 財政調整基金         | 8億5,190万円  |
| 減債基金           | 3億2,931万円  |
| 教育振興基金         | 1,994万円    |
| 地域福祉振興基金       | 1,330万円    |
| 南幌温泉ハート&ハート基金  | 2,135万円    |
| 中山間ふるさと水と土保全基金 | 1,066万円    |
| ふるさと応援基金       | 3,472万円    |
| 農業支援対策基金       | 1,270万円    |
| 計              | 12億9,388万円 |

## ■ 借金残高と返済額の推移



# 第18回統一地方選挙

～あなたの声 この一票で伝えよう～

北海道知事・議会議員選挙

4月12日（日）

南幌町議会議員選挙

4月26日（日）

## ◆投票できる人（選挙人名簿に登録されている方）◆

### ■北海道知事選挙

- ・平成27年3月25日現在で3ヵ月以上本町に引き続き住民登録されている方（平成26年12月25日以前の転入届出者）

### ■北海道議会議員選挙

- ・平成27年4月2日現在で3ヵ月以上本町に引き続き住民登録されている方（平成27年1月2日以前の転入届出者）

平成26年12月12日以後に転出したが、転出先の選挙人名簿に登録されていない方

### ■南幌町議会議員選挙

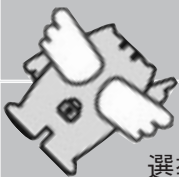
- ・平成7年4月27日以前に生まれた方（平成27年4月26日現在で満20歳以上）
- ・平成27年4月20日現在で3ヵ月以上本町に引き続き住民登録されている方（平成27年1月20日以前の転入届出者）

※投票日まで転出された方は投票できません



## ～投票の順序～

北海道知事・議会議員選挙  
投票の順序は、はじめに北海道知事選挙の投票用紙の交付を受けて投票し、次に北海道議会議員選挙の投票用紙の交付を受けて投票します。



## ◆選挙について◆

### ～開票の日時・場所～

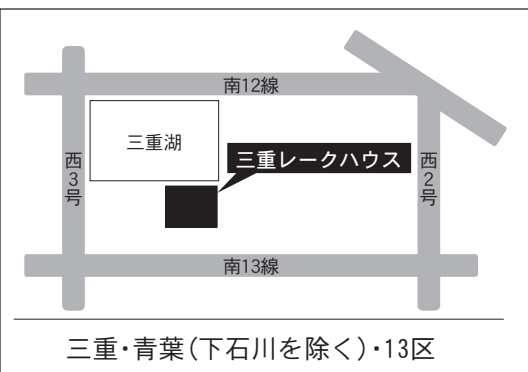
北海道知事・議会議員選挙  
4月12日（日）20時から改善センター  
南幌町議会議員選挙  
4月26日（日）20時から改善センター  
なお、19時30分までは参観人席への入場はできませんので留意願います。

## ～体の不自由な方は代理投票ができます～

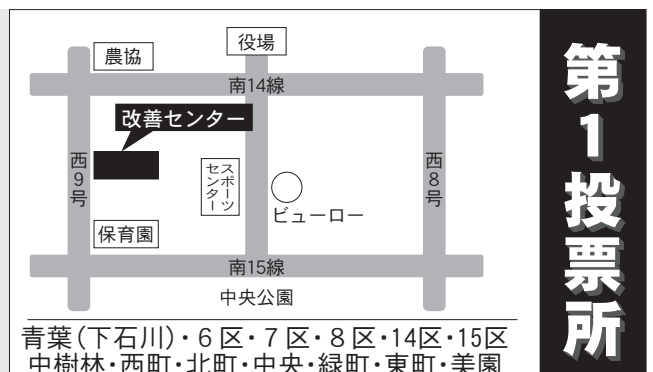
選挙人が身体の不自由や様々な事情から投票用紙に自書できない場合は、代理投票が認められていますので投票所で係員に申し出てください。なお、内容についての秘密は厳守されます。

## ～買収・もてなしなど公職選挙法にご注意を～

選挙運動のために買収したり飲食物をごちそうされたり、戸別訪問をして投票に関して依頼することは法律で禁止されています。また、候補者に対する「デマ」をとばしたり、選挙人を脅したりする行為、あるいは選挙運動用ポスターを破ったりすると法律違反の罪で処罰されますので、このような行為は絶対にしないようにし、私たち一人ひとりの手で、きれいな選挙にしましょう。



第2投票所



第1投票所

# 期日前・不在者投票をご利用ください。



期日前・不在者投票は、その理由を投票所入場券裏面の宣誓書に書き、署名して提出するだけで投票できます。

- 仕事や学業などで投票できない方。
- 旅行、レジャーなどで投票日当日に自分の属する投票区にいない方。
- 病気やケガ、妊娠・出産、身体の障がいなどで歩行が困難な方。監獄、少年院もしくは婦人補導院に収容されている場合。
- 交通至難の島等、又は当該地域に滞在している場合。
- 南幌町以外の住所に居住、もしくは長期滞在している場合。

(ただし、町議選挙については南幌町以外の住所に居住している方は投票できません。)

※名簿登録地（南幌町）では原則、期日前投票になりますが、投票日には20歳を迎えるが、期日前投票の日にまだ19歳の方については不在者投票になります。

※遠隔地投票（名簿登録地（南幌町）以外の市区町村で投票）や郵便等投票、指定施設（病院・老人ホームなど）では不在者投票になります。なお、旅行先や滞在先などで不在者投票を行う場合には、投票日までには選挙人が属する市区町村の選挙管理委員会にその不在者投票が到着しないと無効になりますから、その郵送期間などを考慮して行う必要があります。

## 期日前投票期間

北海道知事選挙  
3月27日（金）～4月11日（土）

北海道議会議員選挙  
4月4日（土）～11日（土）

南幌町議会議員選挙  
4月22日（水）～25日（土）

8時30分～20時

## 場 所

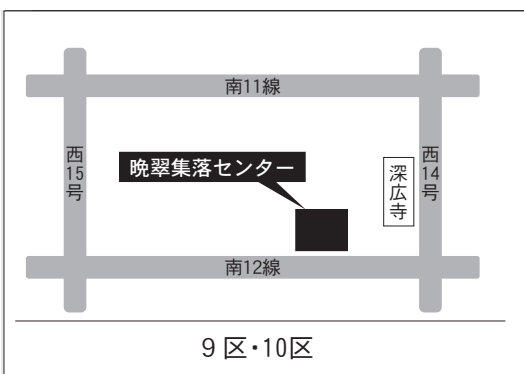
役場庁舎 1階 期日前投票所及び不在者投票所



### ■郵便による不在者投票

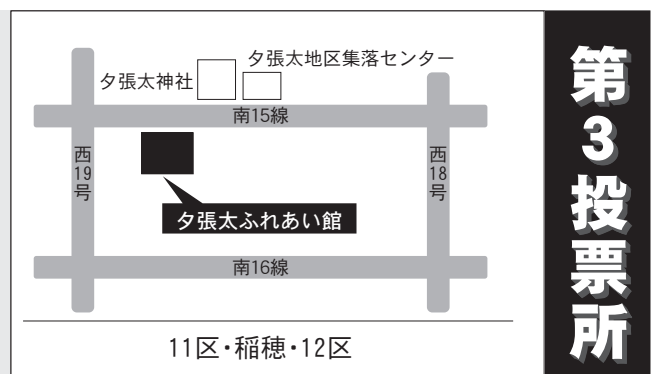
身体に重度の障がいのある方は、郵便による不在者投票制度があります。この制度を利用される方は、選挙の期日前4日までに投票用紙を請求しなければなりませんので、早めに手続きをしてください。詳細は、選挙管理委員会にお尋ねください。

## 【選挙に関するお問い合わせ】南幌町選挙管理委員会



第4投票所

9区・10区



第3投票所

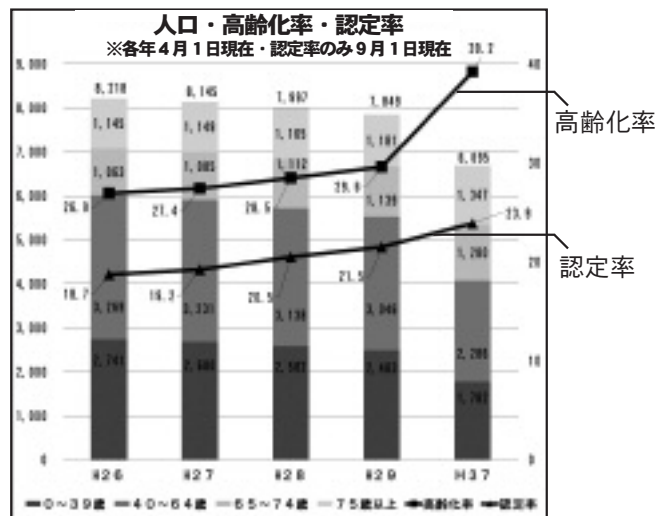
11区・稲穂・12区

# 第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で、  
自分らしい生活を送ることのできるまちを目指して

わが国では、高齢化が急速に進行しておりますが、南幌町においても、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には高齢化率がさらに進み、一人暮らしの高齢者や要介護認定者数の大幅な増加が予想され、この10年間で医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な取り組みが重要となります。

こうした状況に対応していくため、町では、地域包括支援センターを中心として、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送ることができるよう、10年先を見据えた高齢者施策を総合的・計画的に推進するため、第6期介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）を策定しました。



## 基本方針と主な事業

### 1. 介護サービスの充実・強化

介護サービスの質の向上と相談体制の充実を図り、今後予想される重度要介護者、一人暮らし、認知症の方の増加を踏まえたサービスを検討します。

▷介護予防・生活支援サービス事業（平成29年～）

- 介護給付・介護予防給付サービス
- 地域密着型サービス
- 総合相談窓口

### 2. 在宅医療と介護連携

医療機関と介護職員の連携による円滑な退院後の在宅生活の支援・調整をします。

▷在宅医療・介護連携推進事業（平成27年～）

- 保健福祉医療サービス調整推進会議

### 3. 介護予防の推進

高齢者が健康で可能な限り自立した生活をしていただくために、運動機能の向上や地域のつながりを持てるような取組をします。

▷高齢者運動促進事業（平成27年～）

仮称…貯筋力アップ事業

地域で自主的な運動を継続できるよう支援

▷高齢者水中運動事業（平成27年～）

仮称…らくらくアクア教室

足腰に負担が少ない水中運動の推進

- 快足シャキッと倶楽部
- 男の料理教室



### 4. 日常生活を支援する地域づくり

地域づくりを推進し、地域の実情に合ったサービスや社会参加を目指します。

▷地域づくりサロン事業（平成27年～）

地域の会館を利用した高齢者が気軽に集える場づくり

▷介護支援ボランティアポイント事業（平成28年～）

高齢者等の地域貢献・社会参加を目的とした介護支援ボランティア活動の奨励・支援

- 地域の福祉を語ろう会
- 緊急通報装置設置事業
- あんしんキット配布事業
- 除雪サービス事業
- 配食サービス事業



### 5. 安心して生活できる住まいの確保

安心して高齢者が生活できる住宅を確保します。

▷住宅リフォーム等助成事業（平成27年～）

安心して住み続けるためのリフォーム費用の助成

- シルバーハウジング生活援助員設置事業
- 福祉用具相談事業、レンタル事業

### 6. 認知症高齢者支援の推進

認知症高齢者に対し、地域で支えるネットワークの充実と早期からの適切な対応と支援をします。

▷認知症総合支援事業（平成29年～）

認知症の早期診断・早期対応ができる体制

▷地域ケア会議（平成27年～）

- 認知症サポーター養成講座
- 介護者のつどい事業
- 認知症高齢者等SOSネットワーク事業

●平成27年度から介護保険料が変わります

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、相互の支え合いの中で、介護保険事業を円滑に推進するため、3年ごとに策定される介護保険事業計画の定める介護給付費の見込額等から算出されます。

平成27年度からの3年間は、第6期介護保険事業計画により介護保険料が定められていますが、第5期介護保険計画（平成24年度～平成26年度）の基準月額3,917円と比べ、1,066円増加し4,983円になりました。この改正は、介護を必要としている方の増加や本年4月からの介護給付費・地域支援事業費の負担割合の改定を踏まえ、見直しを行ったものです。

また、制度改正に伴い所得段階が標準6段階から標準9段階に変更になりました。

なお、平成29年度には消費税が引き上げされることに伴い、町民税非課税世帯の負担割合がさらに軽減される予定となっています。

**第5期計画保険料（平成24年度～平成26年度）**

| 所得段階         |      | 対象者                                              | 負担割合                | 年額保険料(月額)           |
|--------------|------|--------------------------------------------------|---------------------|---------------------|
| 町民税<br>非課税世帯 | 第1段階 | 生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者                               | 基準額×0.5             | 23,500円<br>(1,959円) |
|              | 第2段階 | 課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方                     | 基準額×0.5             | 23,500円<br>(1,959円) |
|              | 第3段階 | 軽減対象者<br>課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間120万円以下の方           | 基準額×0.625           | 29,300円<br>(2,442円) |
| 上記対象以外の方     |      | 基準額×0.75                                         | 35,200円<br>(2,934円) |                     |
| 町民税<br>課税世帯  | 第4段階 | 軽減対象者<br>本人が町民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方 | 基準額×0.875           | 41,100円<br>(3,425円) |
|              |      | 本人が町民税非課税で上記対象以外の方                               | 基準額×1.0             | 47,000円<br>(3,917円) |
| 町民税<br>課税世帯  | 第5段階 | 本人が町民税を課税されていて、前年の所得が190万円未満の方                   | 基準額×1.25            | 58,700円<br>(4,892円) |
|              | 第6段階 | 本人が町民税を課税されていて、前年の所得が190万円以上の方                   | 基準額×1.5             | 70,500円<br>(5,875円) |

改正

**第6期計画保険料（平成27年度～平成29年度）**

| 所得段階         | 対象者                            | 負担割合                                               |               | 年額保険料(月額)                     |                     |                     |
|--------------|--------------------------------|----------------------------------------------------|---------------|-------------------------------|---------------------|---------------------|
|              |                                | 平成27年<br>平成28年                                     | 平成29年<br>[予定] | 平成27年<br>平成28年                | 平成29年<br>[予定]       |                     |
| 町民税<br>非課税世帯 | 第1段階                           | 生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者<br>課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方 | 基準額<br>×0.45  | 基準額<br>×0.3                   | 26,900円<br>(2,242円) | 17,900円<br>(1,492円) |
|              |                                |                                                    | 第2段階          | 課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間120万円以下の方 | 基準額<br>×0.75        | 基準額<br>×0.5         |
|              | 第3段階                           | 上記対象以外の方                                           | 基準額<br>×0.75  | 基準額<br>×0.7                   | 44,800円<br>(3,733円) | 41,800円<br>(3,483円) |
| 町民税<br>課税世帯  | 第4段階                           | 本人が町民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方            | 基準額×0.9       |                               | 53,800円<br>(4,483円) |                     |
|              | 第5段階                           | 本人が町民税非課税で上記対象以外の方                                 | 基準額×1.0       |                               | 59,800円<br>(4,983円) |                     |
|              | 第6段階                           | 本人が町民税を課税されていて、前年の所得が120万円未満の方                     | 基準額×1.2       |                               | 71,700円<br>(5,975円) |                     |
|              | 第7段階                           | 本人が町民税を課税されていて、前年の所得が120万円以上190万円未満の方              | 基準額×1.3       |                               | 77,700円<br>(6,475円) |                     |
|              | 第8段階                           | 本人が町民税を課税されていて、前年の所得が190万円以上290万円未満の方              | 基準額×1.5       |                               | 89,700円<br>(7,475円) |                     |
| 第9段階         | 本人が町民税を課税されていて、前年の所得が290万円以上の方 | 基準額×1.7                                            |               | 101,600円<br>(8,467円)          |                     |                     |

～お問い合わせ：あいくる保健福祉課健康づくりG・住民課医療介護G～

# 南幌町子ども・子育て支援事業計画を策定



## 「一人一人の子どもが健やかに育つまち」を目指して

この計画は、急速な少子化の進行対策として、「子ども・子育て支援法」に基づく、新たな子ども・子育て支援制度の推進を目的に、幼児期の教育と保育、地域の子ども・子育て支援事業の提供等に対する考え方や方向性、具体的な子育て支援事業などを示し、計画期間を5年間（平成27年度～31年度）として策定しました。

計画の策定にあたり、国の策定方針等に沿い、子育て支援施策の実績を踏まえ、子育て家庭へのニーズ調査によって寄せられた意見等を参考に、保護者の方や教育・保育所・幼稚園の関係者、子育て関係者で構成する「子ども・子育て会議」で審議され、町として計画を策定したものです。

町では、この計画を基本に、一人一人のお子さんが健やかに育つまちを目指して、各種の子育て支援事業に取り組んでいきます。なお、国が規定した地域子ども・子育て支援13事業のうち、計画では10事業に取り組むこととしています。

子ども・子育て支援制度では、教育・保育を利用する子どもについて、3つの認定区分（①幼稚園利用者、②3歳以上の保育所利用者、③3歳未満の保育所利用者）が設けられ、これに従って施設型給付が行われるとともに、パートタイム就労など短時間就労（月48時間以上）の人についても、保育短時間（1日当たり8時間まで）で保育所を利用することができるようになりました。



### 【主な地域子ども・子育て支援事業】

#### ○拡大して実施する事業

- 学童保育事業：小学6年生まで対象（これまでは小学3年生まで）

#### ○新規事業（町独自事業）

- 4歳児・5歳児健康相談事業：3歳児健診後、就学までの間に成長発達の確認、子育てやしつけに関する相談を年6回（奇数月）、医師・保健師・療育担当者等で応じます。（事前に予約が必要です）

#### ○継続して実施する事業

- 保育所関係：延長保育事業、一時預かり（一時保育）事業、子育て支援センター事業
- 幼稚園関係：一時預かり（預かり保育）事業
- あいくる関係：妊産婦健康診査、乳幼児家庭訪問事業、養育支援訪問事業、子育て短期支援事業（児童相談所と連携して対応します）、病児・病後児保育事業（近隣で実施している病院等の情報を提供します）



～お問い合わせ：あいくる保健福祉課福祉障がいG～

## 募集結果について◆

| 計画名  | ①第6期南幌町介護保険事業計画・高齢者福祉計画（平成27年度～平成29年度）（素案）                                                                                                                                                                        | ②第3期南幌町障がい者計画（平成27年度～平成32年度）・第4期南幌町障がい福祉計画（平成27年度～平成29年度）（素案） | ③南幌町子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）（素案） |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 意見件数 | 1件                                                                                                                                                                                                                | 0件                                                            | 0件                                   |
| 意見内容 | 計画：①（素案：7頁）<br>（6）認知症高齢者支援の推進において、「できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続ける」とありますが、そのためには、地域包括ケアシステムによる自助・共助の取り組みが必要であると考えます。自助というところ言えば、自分自身で様々なサービスなどを分かりやすく理解し、対応する取り組みが必要であり、そのためには認知症ケアパスを南幌町でも作成する必要性があるかと思っておりますがいかがでしょうか。 |                                                               |                                      |

町民等からのご意見がなかった②、③の計画については次のとおり取り扱うこととします。

②＝策定委員会で承認を得て策定 ③＝子ども・子育て会議で承認を得て策定



# 第3期南幌町障がい者計画 第4期南幌町障がい福祉計画を策定

## 支えあい、ともに暮らせるまちづくり

本計画は、「南幌町障がい者計画」と「南幌町障がい福祉計画」を一体的に策定したものです。

「南幌町障がい者計画」においては障がい者施策の基本的な指針を示した計画、「南幌町障がい福祉計画」においては「南幌町障がい者計画」の障がい福祉サービス及び地域生活支援事業の見込み量を定めた実施計画として、南幌町の障がい者施策を推進していきます。



### 計画の期間

障がい者計画の計画期間は、平成27年度から平成32年度までの6年間とします。障がい福祉計画の計画期間は、国の基本指針で3年と定められており、第4期障がい福祉計画期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間とします。

### 主な取り組み

障がいのある人たちが、困ったときにいつでも相談できる場所やライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築を推進し、障がいの有無にかかわらず誰もが、安心して生活を送れるような生活環境の整備を目指し、この2つの計画では、自立支援給付事業、障がい者自立促進交通費助成事業、人工透析患者等通院交通費助成事業などに取り組むこととしています。



～お問い合わせ：あいくる保健福祉課福祉障がいG～

パブリック  
コメント

## ◆パブリックコメント

### 町の回答

認知症ケアパスは、認知症の本人やその家族などが、疾病の理解をはじめ、認知症の発症予防から常に介護が必要な状況に至るまでの容態の変化に応じ、いつ、どこで、どのようなサービスを利用できるのかを具体的に提示するもので、そのサービス支援体制は医療や介護サービスにとどまらず、地域での支え合いや見守りなど多様なサービスも含めて一体的に取り組む必要があると捉えています。

第6期計画においては、新たに取り組む介護予防・生活支援サービス事業や生活支援体制整備事業と併せ、認知症総合支援事業について平成29年度から実施できるよう準備を進めていくこととしており、認知症ケアパスの作成、活用についても、その認知症総合支援事業の一環として、認知症の方や関係者ご家族、関係者が利用しやすい内容となるよう計画期間中に調査・検討を行い、平成30年度から本格的に活用していきたいと考えています。

意見のあった①については意見を反映し策定委員会の承認を得て策定しました。

※各計画書は、ホームページ並びに情報コーナー（役場・夕張太ふれあい館・あいくる）でご覧になれます。

## 南幌ニュータウンみどり野団地

まちづくり課企業誘致G



平成27年度みどり野団地の宅地分譲受付が4月11日(土)から始まります。  
 昨年度に引き続きお得なキャンペーンを実施するほか、今年度から新たに6月30日までの期間中、緑町又は西町の区画の申込みを対象に期間限定・区域限定割引キャンペーンが始まります。これらのキャンペーンのご利用により1区画200万円台から購入できるお得な内容となっております。

### みどり野団地分譲概要

- 分譲受付 4月11日(土)から先着順随時受付
- 区画面積 1区画平均315㎡(約95坪)
- 分譲価格 平均15、200円/㎡ 最多分譲価格帯 400万円台

### 30%割引キャンペーン

- 期間・区域限定割引 □6月30日までの期間に宅地分譲中の緑町又は西町区域の区画申込み
- 先着各5組限定!
- 子育て支援・高齢者支援
- ・18歳未満のお子さんがいるご家庭または65歳以上の高齢者が入居・同居するご家庭

### □地元割引

南幌町民の方または南幌町民だった方や南幌町内で勤務されている方が入居・同居するご家庭

※各割引制度の併用はできません。  
**複数区画購入割引**

- 2区画10%OFF
- 3区画20%OFF
- ・30%割引キャンペーンと複数区画購入割引と合わせて最大50%割引!

### 紹介キャンペーン

原則、南幌町に在住していただく方を対象に「5万円相当の商品券」を贈呈

### お問い合わせ

- 北海道住宅供給公社販売担当 (☎281-3712)
- まちづくり課企業誘致G

## 中学生国際留学プログラム事業

教育委員会生涯学習課学校教育G



町では、国際社会で活躍できる人材を育成するために、次代を担う中学生を外国に派遣し、現地学校における短期留学及びホームステイにおける生活体験を通じて、生きた英語力を身につける「中学生国際留学プログラム事業」を実施します。

- 派遣期間 7月下旬もしくは8月上旬から14日間
- 派遣場所 カナダ ブリティッシュ・コロンビア州バンクーバー地域
- 研修内容 現地学校での英語授業・ホームステイによる生活体験
- 負担金 30,000円(ただし、就学援助受給世帯は負担なし)
- 応募資格 南幌中学校に在籍若しくは南幌町在住

### ■事前スケジュール

- ・4月下旬…参加に向けての事前説明会(研修内容やパスポート取得等)
- ・5月…オリエンテーション(海外旅行の心得等)
- ・5月～7月…ALTによる事前英語レッスン
- ・7月下旬…オリエンテーション(旅行内容詳細、ホストファミリー決定等)

の中学生で、申込時において、英語検定3級以上若しくはTOEICスコア400点以上を取得していること。  
 ■応募方法 参加申込書を4月30日(木)までに教育委員会に提出  
 ※派遣人数には限りがあります。  
 ■応募先 生涯学習センター 1ぼろろ生涯学習課学校教育G(☎378-6620)

## まちづくり課企画情報G 南空知再発見バスツアー

南空知ふるさと市町村圏組合では、南空知9市町の施設見学や温泉入浴などのバスツアーを行います。この機会に、意外と知らなかった身近なまちの魅力を再発見してみませんか。

■開催日時 5月13日(水) 8時50分～17時30分

■定員 先着5名

■負担金 大人2、100円 小人1、560円

■申込期間 4月6日(月)～4月17日(金)

■行程

- ① アンテナショップPIP aで買い物(美唄市)
- ② 三笠市立博物館を見学(三笠市)
- ③ 三笠あすか梅の杜でお花見(三笠市)
- ④ 三笠道の駅で買い物(三笠市)
- ⑤ ピパの湯ゆくりん館で昼食・入浴(美唄市)
- ⑥ 東明公園でのお花見(美唄市)

■申込・お問い合わせ先 まちづくり課企画情報G

# 太陽光発電システム設置及びペレットストーブ購入補助金

まちづくり課企画情報G



## ○太陽光発電システム

### ■対象者

- 町民及び町民となる予定の方で、平成28年2月末までに自らが居住する住宅等（自己又は同居の家族が所有）に太陽光発電システムを設置する方
- 町税等を滞納していない方

- 設置完了後に利用状況等を報告していただける方
- ※既に本補助金を受けたことのある方及びその同居人は補助を受けることができません。

### ■募案件数及び補助金の額

- 10件〜1KW当たり7万円（上限28万円）

### ■補助申請に必要な書類

- 補助金交付申請書、納税確認同意書、工事図面、契約書の写しなど

### ○ペレットストーブ

### ■対象者

- 町民及び町民となる予定の方で、平成28年2月末までに自らが居住する住宅等（自己又は同居の家族が所有）又は町内の事務所等にペレットストーブを購入し設置する方
- 町税等を滞納していない方

### ■募案件数及び補助金の額

- 5件〜本体購入費用に2分の1を乗じた額（上限10万円）

### ■補助金交付申請書、納税確認同意書、カタログ、契約書の写しなど

### ○共通事項

- 募集期間：4月6日（月）〜5月8日（金）まで
- ※先着順とし件数に達した時点で募集を終了します。
- ※募集期間で件数に達しなかった場合は、再度、募集を行います。

### ○その他

- 補助金交付決定通知以降に設置するもので、既に設置されているものは補助対象外になります。
- 国の補助金等を受けた場合は、対象外になります。
- 様式については、町ホームページまたは、まちづくり課にあります。

# NEW まちづくり活動支援事業補助金

まちづくり課企画情報G

町では、協働のまちづくりを推進するため、地域の課題解決などに取り組む活動を積極的に応援します。

「地域おこしのため、こんなことをやってみたい」など、町内団体が自主的に取り組む公益的で非営利かつ特色ある活動に対し、本町の個人町民税現年課税予算額の2%相当の額を活用して助成します。

なお、円滑な事業推進のためには町からアドバイスなどのサポートもできます。また、既存の団体活動事業であっても、この補助金を活用して新たな工夫が加えられる事業も対象となりますのでご応募をお待ちしています。

### ■申請締切日 5月22日（金）

### ■（土、日、祝日を除く）

### ■交付要綱・申請書関係

町ホームページよりダウンロードできます。 (<http://www.town.nanporo.hokkaido.jp/seisaku/maticdukuri/>)

または、情報コーナー（役場、あいくる、夕張太ふれあい館）で確認してください。

### ■事前相談

事業の趣旨や事業メニュー、補助対象経費、審査会や報告会、役場関係課によるサポート希望の有無などについて事前に説明や確認をしておく必要があります。このため、できる限り、申請前にご相談ください。

審査会と報告会  
申請団体には、審査会において、事業内容のプレゼンテーションをしていただき、採択の可否及び補助金額の審査を行います。また、年度末頃に事業成果などの報告会も予定しています。

### 〜補助メニュー〜

- ◆協働のまちづくり事業  
魅力あるまちづくり事業や町と協働して取り組める事業等
- ・補助率 10分の8以内
- ・補助上限額 50万円
- ◆地域コミュニティ活性化事業  
良好な地域コミュニティの形成に寄与する事業や課題解決が期待できる地域活動事業等
- ・補助率 10分の7以内
- ・補助上限額 30万円
- ◆地域交流推進事業  
町外団体との交流や町内で行う交流の推進を目的とした事業で、文化、教育、福祉等に寄与する事業
- ・補助率 10分の5以内
- ・補助上限額 30万円

NEW

# 都市整備課都市施設G 住宅リフォーム助成金事業受付開始

本年度より開始の住宅リフォーム助成金事業の受付を開始します。事業の概要については、平成27年2月号広報をご覧いただくか、お問い合わせください。町資格登録事業者名簿は町のホームページに掲載しています。

### ■助成金額

工事にかかった費用の20%（千円未満切り捨て）で限度額30万円

※助成金の交付は同一住宅・同一人に対し一度です。

### ■受付期間

4月20日（月）〜5月22日（金）

### ■（土、日、祝日を除く）

※受付順については、抽選により決定します。

### ■受付場所 都市整備課窓口⑥番

8時30分〜17時

### ■申込・お問い合わせ

都市整備課都市施設G

※申込様式は、町のホームページよりダウンロードできます。

町では、電話や訪問等によるリフォームの委託・勧誘は一切行いませんので、不審な勧誘等につきましても注意願います。

# プレミアム商品券を発行します!!

南幌町の消費喚起拡大地域経済の活性化を目的として、南幌町の商店等で共通して使用できる、「南幌スーパープレミアム商品券」を発行します。

また、経済的負担の軽減を図るため、子育て世帯及び高齢者にプレミアム商品券に対する割引購入券を交付し、一般販売に先立ち、優先販売します。

一般販売

## 【プレミアム商品券】

◆販売金額：1セット10,000円 ※13,000円分の商品券（1,000円×13枚つづり）

◆販売枚数：8,000セット

◆販売場所：南幌町商工会

※購入の際は、広報5月号に折込む申込書に世帯主の住所・氏名等を記入し、お持ちください。

◆商品券の有効期限：平成27年10月31日（土）まで

◆販売期間：5月23日（土）より 平日のみ 9時～17時 ※売切れ次第終了します。

※下記期日は、役場1階情報コーナーで販売いたします。

○5月23日（土）・24日（日） 9時～15時

○5月25日（月） 9時～17時

◆購入冊数：1世帯につき5セットまで。（先着順）

◆使用できる範囲：商品券は南幌町商工会加盟店の取扱店（ステッカーを掲示します）

※以下のことにご注意ください

・商品券におつりは出ません。

・次の場合は使用できません～公共団体への支払いやカード類へのチャージ、乗車券、回数券、商品券、ビール券、出資や債務の支払い、お米券、図書券、印紙、切手、ハガキ、酒券、プリペイドカード等、支払い用紙に基づく振込や支払い（除出品については各加盟店にご確認ください）

◆お問い合わせ：産業振興課商工観光G・南幌町商工会（☎378～2728）



優先販売

## 【割引購入券（子育て世帯・高齢者向け）プレミアム商品券用】

◆割引内容：通常10,000円のプレミアム商品券が8,000円で購入できる割引購入券

※ただし、1枚に対して購入できるプレミアム商品券は1セットまでです。

◆割引券交付対象：平成27年4月1日現在で、次の対象となる世帯。

（1）18歳以下（平成8年4月1日以降に生まれた方）がいる世帯

（2）75歳以上（昭和15年3月31日以前に生まれた方）がいる世帯

◆割引券交付枚数：交付対象者の人数分

◆対象者への通知：4月中に対象者（世帯主）に「ハガキ」を郵送します。

◆割引券交付場所：役場2階産業振興課商工観光G

※郵送された「ハガキ」を持参してください。

◆割引券交付期間：5月9日（土）～5月22日（金）の平日のみ 9時～17時

※下記期日は、役場1階ロビーで割引購入券の交付及び、子育て世帯・高齢者世帯に対して、プレミアム商品券を先行販売しますので、お早めの購入をおすすめします。

○5月9日（土）・10日（日） 9時～15時

○5月11日（月） 9時～17時

◆その他：■割引購入券に氏名等を記載してからプレミアム商品券を購入してください。

■割引購入券で購入された方も、5月23日からの一般販売で改めて1世帯5セットまで購入できます。

◆お問い合わせ：産業振興課商工観光G



topics

## 01 高校生通学費を補助します！

生涯学習センターぼろろ  
☎378～6620

子どもの教育に係る経済的負担を軽減するため、高校生の通学費を一部補助しています。忘れずに申請してください。

- 対象者：南幌町に住所を有し、自宅から高校に通学する生徒の保護者（町税等の滞納がないこと）
- 補助額：公共交通機関の定期購入額の2分の1（月額上限1万円）  
（公共交通機関にはバス事業者が営む有償スクールバスを含みます。）
- 申請方法：申請書に、学生証・通学定期券のコピーをつけて、定期券の有効期間内または購入日から3ヵ月以内に教育委員会へ提出してください。申請書は教育委員会にあります。※町ホームページからもダウンロードできます。<http://www.town.nanporo.hokkaido.jp/kurasi/gakkou/tugakuhi/>
- 注意事項
  - ・通学定期券を更新する前にコピーを取っておいてください。（更新時に古い定期券が回収されるため）
  - ・南幌高校への通学については、スクールバスの運行体制の範囲内で乗車が可能です。（届出必要）
- 申込・お問い合わせ：ぼろろ生涯学習課学校教育G

topics

## 02 就学援助費の申請について

生涯学習センターぼろろ  
☎378～6620

就学援助とは、経済的理由から公立小中学校に子どもを就学させるのにお困りの町内在住の保護者の方に、学用品費・給食費・修学旅行費等必要な学費の一部を町で援助する制度です。

4月上旬に学校より保護者の方に申請書をお渡ししますので、就学援助を希望する場合は、申請書を教育委員会まで提出してください。

なお、認定・否認定の通知は所得等の調査があることから6月下旬頃に送付する予定です。その際、認定者に対しての就学援助費の支給は4月分にさかのぼって支給します。

- 提出期限：4月30日（木）
- 申込・お問い合わせ：ぼろろ生涯学習課学校教育G

topics

## 03 臨時職員の募集

住民課  
医療介護G

- 対象：町内にお住まいで、簡単なパソコン操作（ワードやエクセル）ができる方。
- 募集人員：1人
- 業務内容：一般事務
- 勤務日：週3日程度（土・日曜日、祝日、年末年始は休み）
- 身分・待遇：町の臨時職員とし日当5,930円（交通費は支給しません）。雇用保険加入
- 雇用期間：4月下旬から6ヵ月程度（延長あり）
- 募集期限：4月1日～10日までに履歴書を持参してください。
- 選考方法：書類選考・面接
- 申込・お問い合わせ：住民課医療介護G

topics

## 04 有害鳥獣駆除について

産業振興課  
農政G

毎年、キツネやアライグマの獣類やカラスやハトの鳥類による農作物被害が発生しています。そのため毎年度、町より許可を受けた地元猟友会の方々が町内全域（市街地域及び一部地域を除く）において鳥獣の駆除活動を4月から平成28年3月まで実施しますので、ご理解ご協力のほどよろしくをお願いします。

なお、耕作地や納屋内などで鳥獣による被害等を発見した場合には産業振興課農政Gまでご相談ください。



平成27年度の粗大ごみの収集が4月より始まります。粗大ごみは、指定袋に入らない大きさのものが対象となります。詳しくは、広報3月号に折り込みました「平成27年度保存版 ごみの分け方・出し方のしおり」をご確認いただき、収集日当日の朝8時30分までに指定のごみステーションに出しましょう。

また、残されたごみは、出した人が責任をもって持ち帰りましょう！

#### ■粗大ごみの多い間違い

- スキー靴・小型のコンロ・カセットデッキ・掃除機・かさなど、不燃ごみ用指定袋（青色袋）に入る大きさのものは収集されません。通常の収集日に袋に入れて出してください。
- 粗大ごみは、箱、ダンボール、ビニール袋などに入れたものは収集できませんので、そのままの状態でお出しください。
- 野菜の茎、草花の茎をひもでしばったものは、粗大ごみで収集できませんので、可燃ごみ用指定袋（赤色袋）に入る大きさに切って、可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。

#### ■収集できないごみ

- 車輻部品（バンパー、タイヤ、バッテリー等）、消火器、ドラム缶、スプリング入りマットレス、コンクリート、ブロックは収集されません。
- 家電製品（テレビ・洗濯機・冷蔵（凍）庫・エアコン）、パソコンは収集できません。家電リサイクル法に基づき適正に処理してください。

#### ■収集日程

| 収集地区                                                                        | 第1回          | 第2回          | 第3回         | 第4回          | 第5回           |
|-----------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|-------------|--------------|---------------|
| 6区の一部（市街地域）<br>7区の一部（市街地域）<br>14区・15区・西町                                    | 4月13日<br>（月） | 5月11日<br>（月） | 8月3日<br>（月） | 10月5日<br>（月） | 11月9日<br>（月）  |
| 北町・中央（旧HKハイム）<br>緑町・東町・美園                                                   | 4月14日<br>（火） | 5月12日<br>（火） | 8月4日<br>（火） | 10月6日<br>（火） | 11月10日<br>（火） |
| 三重・青葉・中樹林自治区<br>6区の一部（市街地域を除く）<br>7区の一部（市街地域を除く）<br>8区～13区、稲穂<br>晩翠工業団地居住地区 | 4月17日<br>（金） | 5月15日<br>（金） | 8月7日<br>（金） | 10月9日<br>（金） | 11月13日<br>（金） |

※11月が最後となります

- お問い合わせ 役場住民課環境交通Gまたは南空知公衆衛生組合（☎0123～88～3900）

日本に住所のある20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入しなければなりません。20歳になったときや会社等を退職したとき、または配偶者の扶養から外れたときには、国民年金の加入手続きが必要です。

万一手続きをしなかった場合は、受給する年金額が減ったり年金が受給できなくなる場合がありますので、忘れずに手続きをしましょう。

#### ■学生納付特例制度について

学生の方で本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。学生納付特例の承認期間は4月（期間内に20歳になる方は20歳の誕生日）から翌年3月までとなり、手続きは年度ごとに必要です。平成27年度の申請は4月から受付を開始します。

- お問い合わせ 岩見沢年金事務所（☎0126～22～5804）または住民課戸籍年金G

topics

07

## 倒産等により離職された方は国民健康保険税が軽減されます

住民課  
医療介護 G

倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）や雇い止めなどによる離職（特定理由離職者）をされた方を対象に国民健康保険税が軽減されます。軽減を受けるには申請が必要です。

### ■対象者

離職日現在65歳未満で、離職の翌日から次の失業給付を受ける方

- 雇用保険の特定受給資格者・特定理由離職者

（雇用保険受給資格者証の離職理由が11・12・21・22・23・31・32・33・34の方）

■軽減額：国民健康保険税は前年度の所得などにより算定されます。前年度の給与所得を30/100とみなして算定することにより保険税が軽減されます。

■軽減期間：離職の翌日から翌年度末までの期間です。

■手続に必要なもの：雇用保険受給資格者証・保険証・印鑑

topics

08

## なんぼろ温泉ハート&ハートよりお知らせ

なんぼろ温泉  
☎378~1126

4月1日（水）より日帰り入館料の改正をします。

■料金 大人 600円→650円

- ・料金改正前に購入された回数券は従来通りご利用いただけます。
  - ・お子様（小人）の入館料につきましては変わらず300円となります。
- ※5月31日までについては『こども入館無料』期間となっております。

topics

09

## なんぼろ温泉ハート&ハート無料入浴券交付

産業振興課  
商工観光 G

今年度もなんぼろ温泉を利用される町民の方に、町民還元用の日帰り温泉の無料入浴券（1人3回分、対象者小学生以上 ※幼児の方は無料です）を交付します。希望される方は、役場2階産業振興課商工観光G窓口までお越しください。（4月1日～10日の期間は役場1階ロビーにて受付します）

### ■交付申請

- ・利用される方（ご家族）の住所、氏名、生年月日の記入
- ・申請者は高校生以上（16歳以上）の方に限ります
- ・代理申請の場合は、申請される方の印鑑をご持参ください

■交付期間 4月1日～平成28年3月31日



topics

10

## 新入学（園）期の交通安全運動 ～めざせ安全で安心な南幌町～

住民課  
環境交通 G

雪解けとともに新入学児童の通学が始まる時期となり児童等の登下校時の交通事故防止のため、交通安全ルールの意識付が必要となります。

当協会では、この運動期間中に地域の皆様や各種団体の方々のご協力をいただき、登校時通学路での児童・生徒皆さんへの交通ルールとマナー指導、通学路となる道路を走行する車両へのスピードダウンの呼びかけを行って、交通安全に対する意識の高揚を図ってまいります。

皆さまの参加・ご協力をお願いいたします。

### ■登校時街頭指導・啓発

- ・実施期間：4月7日（火）～15日（水）（土・日曜日を除く7日間）
- ・実施時間：登校時7時30分～8時15分（夕張太地区7時20分～8時00分）
- ・実施場所：通学路主要交差点11箇所

■お問い合わせ：南幌町交通安全運動推進協議会（事務局：住民課環境交通G）

会社を退職した場合、健康保険の手続きは2通りあるのをご存知ですか？  
退職を予定されている方は、保険税や手続きの方法などお気軽にお問い合わせください。

■お勤め先での健康保険を継続する場合（任意継続制度）

保険料は標準報酬月額（給料額）により決定

■市町村の国民健康保険に加入する場合

保険税は前年度の所得、加入人数等により決定

※退職後すぐに市町村国保に加入された場合、お勤め中の所得が保険税に反映されるため、任意継続制度を利用された方が、ご負担が少ないケースが多いようです。

～ご注意ください！～

任意継続制度には手続きの期限があります。（全国健康保険協会の場合は退職後20日以内）  
期限を過ぎると手続きができなくなりますのでご注意ください。また国民健康保険組合など任意継続制度のない健康保険もありますので、詳細についてはお勤め先にお問い合わせください。

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当の支給月額は、4月から下記のとおりとなります。各手当を新規に申請される場合は、所定の診断書等の提出が必要となりますので、あいくる保健福祉課福祉障がいGまでお問い合わせください。

■特別児童扶養手当

20歳未満で、精神または身体に一定の障がいがある児童を育てる父母または養育者に支給されます。ただし、児童が児童福祉施設に入所している場合などは受給することができません。（所得制限あり）

| 区分       |    | 3月まで    | 4月から    |
|----------|----|---------|---------|
| 特別児童扶養手当 | 1級 | 49,900円 | 51,100円 |
|          | 2級 | 33,230円 | 34,030円 |

※各手帳の級とは別になります。

■障害児福祉手当、特別障害者手当

在宅で精神または身体に重度の障がいがある方で、著しく重度の障がい状況にあり日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給されます。（所得制限あり）

| 区分      | 3月まで    | 4月から    |
|---------|---------|---------|
| 障害児福祉手当 | 14,140円 | 14,480円 |
| 特別障害者手当 | 26,000円 | 26,620円 |

※障害児福祉手当～20歳未満、特別障害者手当～20歳以上

児童扶養手当の支給額は、4月から下記のとおりとなります。

| 区分        |      | 3月まで                 | 4月から           |
|-----------|------|----------------------|----------------|
| 児童1人の場合   | 全部支給 | 41,020円              | 42,000円        |
|           | 一部支給 | 41,010円～9,680円       | 41,990円～9,910円 |
| 児童2人の場合   |      | 2人目に5,000円の加算        |                |
| 児童3人以上の場合 |      | 3人目以降、1人につき3,000円の加算 |                |

※受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。



topics

14

## 「ホワイトガソリン缶、ガソリン携行缶、オイル缶等」を直接搬入のみ受入を開始しています

住民課  
環境交通G

4月1日から「ホワイトガソリン缶、ガソリン携行缶、オイル缶等」を直接搬入のみ受入を開始します。

南空知公衆衛生組合では、今まで収集、直接搬入の受け入れを行っていなかった「ホワイトガソリン缶」、「ガソリン携行缶」、「オイル缶」、「混合油缶」、「グリース缶」の直接搬入での受入を開始します。

なお、ごみを直接搬入する際には、次のことに注意し出してください。

### ■排出方法

- ・ごみステーションには出さないでください。収集は行いません。
- ・容量は20ℓ以下の容器となります。
- ・キャップや蓋は取り外し、不燃ごみ指定袋（青色袋）へ入れてください。
- ・容器や上蓋に残っているものは、紙や布で拭き取ってください。
- ・拭き取った紙や布は可燃ごみ指定袋（赤色袋）へ入れてください。
- ・他のごみは混ぜないで、不燃ごみ指定袋（青色袋）へ入れてください。
- ・ペール缶は、指定袋に入れないで直接搬入してください。

topics

15

## し尿等の処理について

住民課  
環境交通G

これまで、南幌町のし尿、浄化槽汚泥の処理に関する事務を行ってきた道央地区環境衛生組合が平成27年3月31日をもって解散しました。

4月1日から、し尿等の処理に関する事務は北広島市に委託し、北広島下水処理センターにおいて処理されます。収集運搬においては、これまでどおり協業組合エクセル三和が行います。

■お問い合わせ 住民課環境交通G

topics

16

## 「住宅相談窓口」の利用について

都市整備課  
都市施設G

町では、住まいに関する相談窓口を開設しています。相談内容は次によりますが、事前に電話等で相談内容、日時について調整しますので連絡をお願いします。

- ・住宅の新築やリフォーム
- ・地震に対する診断等
- ・その他住宅に関して

### ■建物を建てる時

南幌町全域で住宅など新築するときや増設・改築などを行うときは、建築基準法の規定により、事前に建築確認申請が必要になります。

なお、準防火地域（まちの商店街地域等）以外で10平方メートル以下の増改築を行う場合は、確認の手続きが省略されることがありますが、その場合でも建築基準法やほかの法令などに適合していなければなりません。

### ■建物を解体するとき

建設工事にも「リサイクル」(再資源化)が必要です。住宅や建物の解体工事等は廃棄物を分別解体し再資源化することが義務化されています。工事の発注者も、下記の一定規模以上の工事については、工事着手の7日前までに届出書など必要な手続きを行わなくてはなりません。(自ら解体工事等を行う方も含みます。)

- 建築物の解体 ～ 80㎡以上
- 建築物の新築・増築 ～ 500㎡以上
- 建築物の修繕・リフォーム等 ～ 1億円以上
- その他の工作物に関する工事（土木工事等） ～ 500万円以上

■お問い合わせ 都市整備課都市施設G

## topics

## 17 南幌墓地の貸し出しについて

住民課  
環境交通G

- 場 所 南幌墓地（元町4丁目4番）
- 使用許可要件
  - ・南幌町内に継続して3年以上住所を有している世帯主の方
  - ・町税の滞納等により「南幌町サービス制限条例」の制限対象者となっていない方
- 使用料及び管理料

| 面積                   | 使用料      | 管理料     | 計        |
|----------------------|----------|---------|----------|
| 【大】9.72㎡ (2.7m×3.6m) | 205,000円 | 30,000円 | 235,000円 |
| 【小】4.00㎡ (2.0m×2.0m) | 84,000円  | 30,000円 | 114,000円 |

詳細については住民課環境交通Gまでお問い合わせください。

※使用料・管理料は、使用許可を受けるときにのみ納めることとなります。

※納骨・改葬・名義変更や墓碑建立についても所定の手続きが必要となりますので、その都度お問い合わせください。

## topics

## 18 助成対象等を拡大し、新たな「人工透析患者等通院交通費助成事業」が始まります

あいくる保健福祉課  
福祉障がいG

これまで、人工透析療法通院者に限定し、通院交通費を一部助成する「腎臓機能障害者通院交通費補助事業」を実施していましたが、4月からパーキンソン病やクローン病などの疾病により北海道知事から「特定疾病医療受給者証」の交付を受けている方まで対象を拡大し、また、助成額を見直して、新たな「人工透析患者等通院交通費助成事業」を実施します。

- 助成対象者
  - 腎臓機能障がいにより人工透析療法を受けており、身体障害者手帳の交付を受けている方。
  - 北海道特定疾患治療研究事業実施要綱による医療受給者証の交付を受けている方。

## ■助成額

ふるさと物産館ビューローから北海道内の医療機関（町内の医療機関を除く。）の所在する市町村までの往復に要する通院交通費の一部を助成します。ただし、助成額は市町村民税の課税状況に応じた額で、年間上限額は3万円となります。

※申請手続等は年度末に3月～平成28年2月分までの通院実績に基づき、申請していただくこととなります。詳しくは保健福祉課福祉障がいGまでお問い合わせください。

## topics

## 19 福祉ハイヤー初乗り料金の助成

あいくる保健福祉課  
福祉障がいG

福祉ハイヤー初乗り料金助成の申請を4月1日より随時受け付けます。対象となる方はあいくる窓口までお越しください。なお、現在お持ちのハイヤー利用券は4月以降利用できませんので申請時に返還をお願いします。

ハイヤー利用券の枚数は4月中の申請で24枚、5月以降の年度途中で申請された場合は枚数を月割り（1ヵ月2枚）で交付します。

- 対象者：身体障害者手帳1～2級、又は3級の内部障がいと療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方。但し医療機関に入院している方、施設に入所している方は除きます。
- 手続きに必要なもの：印鑑（同居する家族に名字が異なる方がいる場合は、その印鑑も持参してください。）身体障害者手帳又は療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

## ■利用できる市町

- 岩見沢地区ハイヤー協会（夕張圏含む）に加盟している会社（岩見沢市、夕張市、栗山町、由仁町、長沼町、南幌町）
- 札幌ハイヤー事業協同組合に加盟している会社（札幌、江別市、北広島市、石狩市）

※上記の市町でも加盟していない会社は利用できません。

- 申請・お問い合わせ：あいくる保健福祉課福祉障がいG

topics

20

長幌上水道企業団からのお知らせ

長幌上水道企業団  
☎0123~82~5700

## ■漏水調査

有収率向上の施策として、隠れた水漏れを見つけるために漏水調査を実施します。漏水調査には企業団が委託した専門調査員（腕章と写真付身分証明書を携帯）が敷地内に立ち入らせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。この調査は企業団の費用で実施していますので調査費用及び水道メーターまでの漏水修理費を請求することはありません。

■調査方法：道路内に布設されている水道管及び宅地内にある水道メーターまでの水道管を「音聴棒（おんちょうぼう）」という長い棒を使い、地下の水道管で漏水がないかを聞き分けます。

■身分証明：企業団が委託した調査員は、必ず「長幌上水道企業団」と記名された腕章をし、企業団で発行した写真付き身分証明書を携帯しておりますので、不審と思われた場合は、掲示をお求めください。

■実施期間：4月～10月

## ■水道メーターの取替え

水道メーターの有効期限は法律で8年と定められ、期限の来るメーターは無償で取替えます。長幌上水道企業団及び企業団から委託された業者が、対象のお宅に連絡のうえ作業を行います。作業中に一時断水するなど、ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

■実施期間：5月～12月



topics

21

警察官採用試験願書受付中

栗山警察署  
☎0123~72~0110

平成27年度第1回北海道警察官採用試験を行います。詳しくは、北海道警察のホームページまたは栗山警察署にご確認ください。

■受付期間：4月1日（水）～15日（木）

■受付資格：A区分 大卒（平成28年3月卒見込みを含む）

B区分 A区分以外の者

高校在学中の者を除く

A・B区分ともに昭和58年4月2日から

平成10年4月1日までに生まれた方

■1次試験：5月10日（日）

■場 所：道内14会場・道外1会場（詳しくはお問い合わせください）

■お問い合わせ：栗山警察署警務課



広告

市民畜場総合ホール

**北野華苑** 野幌 江別  
江別市 野幌4-31-2 江別市 一帯町4-2

「セレモニーきたの会」会員募集中!!  
3,000円のみで、永久会員に！積立てではありません。  
多数の特典が受けられます。

有限会社 北野葬儀社  
長谷川 090-3117-6260  
山本 090-2692-2790  
江別市2条5丁目6-1 TEL 011-382-2332

## 路線バスの時刻が変更となります

4月1日より、町内を走る路線バス（ジェイ・オールバス及び中央バス）の時刻が変更となります。

時刻表については、今月号に折込みをしていますのでお間違えの無いようご注意ください。

また、町内の主要公共施設にも配置しています。

まちづくり課企画情報G



# 生涯学習通信



## ふるさと南幌みらい塾

日々の「楽しみ」見つけませんか

教育委員会では、「何かやってみようかな」という思いを形にする「ふるさと南幌みらい塾」を開催しています。

新しいことに挑戦したい！知識の幅を広げたい！たくさんの人と交流したい！始めるきっかけは人それぞれです。

ふるさと南幌みらい塾ではみなさんの「やってみたい！」をお手伝いします。

### みらい塾ってなに？

「いつでも、どこでも、だれでも」をモットーに様々な講座や教室を開催し、ふるさと南幌でより楽しく充実した生活を送る学びの場を提供します。知識や教養、趣味の幅が広がるだけでなく、同じ目的を持つ人が集まり、仲間の輪が広がります。

### 講座の内容は？

講座は4つのコースで構成されています。

【なんぼろ学コース】【スポーツ・健康コース】

【趣味・教養コース】【環境・生活コース】

講座は1つのテーマについて数回シリーズで開催するものと1回のみ単発で開催するものがあります。

### 年間登録でお得に受講

興味のある内容の講座のみを受講することもできますが、年間登録すると参加料がお得になります。登録の特典として、毎回の参加料無料（別途、材料費や保険代がかかる場合があります。）になります。

### 登録するには？

学びたいという意欲があり、町内在住の方であればどなたでも登録できます。

登録するための試験や資格はありません。

【年会費】1,000円 【申込み】生涯学習センター

※年度途中の申込みも可能です。

**講座のご案内** (下記の他、年間を通して多くの講座を企画しています)



**開講予定の講座**

※詳細は、広報にて随時お知らせします。



**参加者募集!**

※生涯学習センターほろろまで申し込みください。(☎378~6620)

**農家に学ぶ  
家庭菜園**

農家を訪問し、収穫前の野菜を見ながらアドバイス。

ご自宅の畑の土壌調査を行い、土づくりの基本を学ぶ。

【講師】農業経営者

**アイヌ文化講座**

アイヌの歴史や文化をシリーズで学びます。

【講師】アイヌ文化活動アドバイザー

【内容】アイヌの歴史について/アイヌ刺繍/アイヌ料理などを予定

**燻製づくり**

専用の道具がなくても簡単お手軽に燻製づくりに挑戦。

自宅でもおいしい燻製が作れます。

【講師】ふるさと南幌みらい塾運営委員

**廃油を使ったエコ石けんづくり**

家庭で使った食用油を石けんにリサイクル。環境に優しいエコ石けんづくりに挑戦します。

【講師】ふるさと南幌みらい塾運営委員

パンづくり・つるし雛づくり・詐欺防止講演・おいしいコーヒーの入れ方など様々な講座も企画しています。

**シリーズ 南幌の歴史**

**リニューアル記念**

**郷土資料室で歴史を学ぶ**

生涯学習センターのオープンに合わせ、あいくるの郷土資料室が生涯学習センターほろろへ移転しました。

ふるさと南幌みらい塾では、南幌町郷土史研究会から展示品などの説明を聞きながら郷土資料室を巡ります。



**日時** 5月19日(火) 9時30分~11時30分

**場所** ほろろ2階郷土資料室

**講師** 南幌町郷土史研究会

**参加料** 一般：300円 / 登録塾生：無料

**定員** 20名程度

**申込み** 4月30日(木)まで

**その他** 持ち物などの詳細は別途ご案内します。

**自分がしてみたい講座を企画してみませんか?**

**ふるさと南幌みらい塾運営委員を募集!**

ふるさと南幌みらい塾で開催している講座は、すべて「ふるさと南幌みらい塾運営委員会」が企画しています。

運営委員会は、各委員がいろいろなアイデアを持ち寄り、委員全員で1つの講座を企画までしていきます。

ぜひ「やってみたい!!」「学びたい!!」と思う講座があれば、一緒に企画してみませんか。

**お問い合わせ~生涯学習センターほろろ**





参加賞もあるよ

# スポーツ少年団 フェスティバル

全スポーツ少年団が集まり体験会を実施します。  
スポーツ少年団への加入を考えている。  
自分にむいているスポーツは何か悩んでいる。  
まずは体験！それが大きな夢への第一歩！

- 対象** 小学生・就学前の幼児
- 日時** 4月18日(土)  
10時～12時(受付9時30分から)
- 会場** スポーツセンターアリーナ
- 内容** 各スポーツの体験会
- 持ち物** 上靴、動きやすい服装 **参加料** 無料
- 申込み** 事前申込みは必要ありません
- 主催・問合せ** スポーツ少年団本部  
☎378～3190(スポーツセンター)

## スポーツ少年団 団員募集！

見学や体験入団を受け入れている少年団もあります。詳細や申込みについては記載の連絡先にお問い合わせください。



### ミニバスケット ボール少年団

- ◆練習日 火曜日 = 17時～19時  
月・水・金曜日 = 16時45分～19時
- ◆練習場所 月・水・金曜日 = 南幌小学校体育館  
火曜日 = スポーツセンター

- ◆募集対象 小学校1年生～6年生
- ◆連絡先 佐藤将 ☎090-2876-9488
- ◆その他 「ねばり！ふんばり！がんばり！」をモットーに。



### バレーボール 少年団

- ◆練習日 月・水・金曜日 = 16時45分～19時
- ◆練習場所 月・水曜日 = 生涯学習センター「ほろろ」多目的ホール  
金曜日 = スポーツセンター

- ◆募集対象 小学校1年生～6年生
- ◆連絡先 近江孝衛 ☎090-8705-4886
- ◆その他 男女共随時募集しています。



### バドミントン 少年団

- ◆練習日 水・木曜日 = 17時～19時
- ◆練習場所 スポーツセンター
- ◆募集対象 小学校1年生～6年生
- ◆連絡先 富木孝郎  
☎090-9758-3162

- ◆その他 男女共に団員を募集しています。



### 空手 少年団

- ◆練習日 木曜日 = 18時30分～20時40分
- ◆練習場所 スポーツセンター格技場
- ◆募集対象 小学校1年生～中学生  
(幼児も入団できます)

- ◆連絡先 武田優理子 ☎378-5110
- ◆その他 「礼に始まり、礼に終わる」大きな声で気合いを入れると心身共に気持ちが良いですよ。



### 剣道 少年団

- ◆練習日 土曜日 = 9時～12時  
火・金曜日 = 16時30分～19時30分
- ◆練習場所 スポーツセンター格技場
- ◆募集対象 小学校1年生～中学生
- ◆連絡先 下地康文 ☎378-2315

- ◆その他 防具は先輩から引継ぎ使用します。  
剣道により清く・正しく・たくましい少年を育成。



### 柔道 クラブ

- ◆練習日 火・木曜日 = 17時～  
小学生19時まで 中学生20時まで
- ◆練習場所 スポーツセンター格技場
- ◆募集対象 小学校1年生～中学生  
(幼児・高校生も入団可能です)

- ◆連絡先 浅野茂 ☎090-7059-4747
- ◆その他 小・中一貫指導。武士道精神で人間力を育成。



### サッカー 少年団

- ◆練習日 火・木・金曜日 = 16時30分～18時30分
- ◆練習場所 南幌小学校グラウンド  
(冬期間は体育館)
- ◆募集対象 小学校1年生～6年生

- ◆連絡先 中山淳 ☎080-2875-3382
- ◆その他 男女問わず入団可能です。女の子も3人になりました！体験入団や見学も随時受け付けています。



### 野球 少年団

- ◆練習日 土・日曜日 = 9時～12時  
火・水・木曜日 = 16時30分～19時
- ◆練習場所 生涯学習センター「ほろろ」野球場  
(冬期間はスポーツセンター)

- ◆募集対象 小学校1年生～6年生
- ◆連絡先 岩本聖 ☎090-8903-0108  
三浦裕一 ☎090-8272-3777
- ◆その他 野球を通して忍耐力や感謝の気持ちを養います。

## 親子で楽しくあくあく広場

【子供も大人もリフレッシュ!】

「親子体づくり」「ママと一緒にクッキング」「人形劇やミニ音楽会」「絵本の読み聞かせ」「バス遠足やクリスマス会の季節行事」など楽しいメニューが盛りだくさん。

経験豊富な子育てサポーターが、みなさんの子育てを応援します。お誘いあわせの上、ご参加ください。



▲昨年度 親子クッキング

- 対象** 1歳4ヵ月から就学前まで
- 日時** 火曜日又は木曜日  
10時から11時30分  
※毎回の内容は生涯学習カレンダーをご確認ください。
- 場所** 生涯学習センター「ほろろ」  
あいくる他
- 参加料** 無料  
※事前の申込みはいりません。  
直接会場へお越しください。

## キッズスポーツ

【親子で楽しく運動の基本を学ぼう!】

親子で楽しみながら運動能力向上と運動不足解消を図る事を目指した内容で実施します。

この機会に、親子で柔軟体操や体幹トレーニング等に挑戦しませんか?



- 対象** 町内の5歳児から就学前の子ども（年長）  
※保護者の方同伴をお願いします。
- 定員** 15名
- 時期** 前期5月から9月 月2回水曜日  
15時30分から16時30分
- 場所** スポーツセンター
- 内容** 子どもの基礎的な運動（はしる、とぶ、なげる）を行います。跳び箱や鉄棒などをわかりやすく指導します。
- 指導者** スポーツ指導員
- 参加料** 保険料として子ども800円
- 申込み** スポーツセンター窓口へお申し込みください。  
申込み開始4月7日（火）から  
※受付時間は9時から17時（土・日を除く）

## フィットネス教室しっすんプログラム

【爽快な汗を流して健康づくり!】

エアロビクスやゴムチューブを使ったストレッチ、ヨガ運動を取り入れたフィットネス教室を実施します。

フィットネス運動はダイエットやストレス発散、筋力強化、骨粗しょう症予防に効果があります。

皆様の参加をお待ちしております。



- チューブストレッチ&ヨガ** 毎週月曜日  
14時～14時45分
- エアロ&ストレッチ** 毎週月曜日  
19時20分～20時30分
- ソフトエアロ&ストレッチ** 毎週水曜日  
10時～11時10分
- 申込み** 不要
- 持ち物** 運動しやすい服装・運動靴・タオル・飲み物
- 問合せ** スポーツセンター  
プログラムの内容についてお気軽にお問合せください。

いくつになっても学ぶ楽しさは変わりません。様々な学習活動を通して健康で生きがいのある生活を送りませんか？学習内容は、文化・歴史や教養・趣味や健康・スポーツなど幅広いテーマで行っており、学生の生きがいづくりや仲間の輪が広がっています。

入学手続きは、生涯学習センター「ほろろ」内さわやかカレッジ事務局までお問い合わせください。開講式は5月13日（水）です。

## さわやかカレッジ

～新入学生募集～

- 対象** 満60歳以上
- 開催** 5月から翌年3月まで毎月1回程度
- 会場** 生涯学習センター「ほろろ」他
- 内容** 小学生との交流会、講演会、体験学習、社会奉仕活動、社会見学など
- 年会費** 自治会費1,000円 保険料800円
- 申込み** 4月28日（火）まで



## あそびの達人教室

5月  
活動  
開始

申込み方法などの詳細については、後日小学校へチラシを配布します。

## 「はるのおはなし会」

**日時** 5月9日（土）10時20分～11時20分

**場所** 改善センター1階 青年婦人室

**出演** 読み聞かせサークル

**入場料** 無料

**内容(予定)** 大型絵本の読み聞かせ・エプロンシアター・パネルシアター・くつ下ダンス 他多数

**お問合せ** 生涯学習センター「ほろろ」



読み聞かせサークルによるおはなし会を開催します。どなたでも参加できる内容となっておりますので、多数のご来場お待ちしております。

## シネマサロン (映画上映会)

**日時** 4月24日(金) 13時30分から

**場所** 生涯学習センター「ほろろ」3階  
視聴覚室

**上映作品**：さまなら、アルマ  
～赤紙をももらった犬～

勝地涼、仲里依紗他出演

戦時中、出兵した多くの犬たちの中で、戦争という運命に翻弄された“無言の戦士・アルマ”。実在する1枚の写真からうまれた、犬と兵士の友情物語。

## 農村環境改善センター部屋名の変更について

2階

**変更前**      **変更後**

会議室 → 研修室2

研修室2 → 和室1

和室 → 和室2

使用料一覧

1階

青年室 30円/時

婦人室 30円/時

研修室1 70円/時

2階

研修室2 120円/時

和室1 40円/時

和室2 40円/時

※町外の方が使用する場合…10割加算

※入場料を加算する場合…10割加算

※営利または営業が目的の場合…10割加算

申込み・お問合せ先  
スポーツセンター窓口

農村環境改善センターの一部の部屋名を左記のとおり変更いたします。料金についての変更はありません。今後とも宜しく願いいたします。

## 南幌の空に勢いよく翔け 鯉のぼり!

**日時** 4月18日（土）13時から ※雨天順延

**場所** 南幌小学校グラウンド

**連絡先** 鯉のぼり実行委員会代表 田中 玲子  
携帯 090-3899-3384  
電話・FAX 378-2445

例年、町民の皆様のご協力により、南幌小学校グラウンドに80匹余りの鯉のぼりを泳がせています。

今年も“なんぼろっ子”に大きな夢とたくましい成長を願い掲げたいと思いますので、ご都合のつく方は是非お手伝いをお願いします。親子でのご参加大歓迎！作業後は、南幌産米のおにぎりで労をねぎらいましょう。



# 4月 生涯学習カレンダー

日曜日

月曜日

火曜日

水曜日

木曜日

金曜日

土曜日

## 子育て支援センター

場所：南幌いちい保育園 ☎378～2734  
 月曜日～金曜日  
 予約は必要ありません。 8：30～11：30  
 お気軽にお越しください。 15：30～17：30  
 午前は曜日ごとに色々なメニューがあります！時間は全て10：00～11：30です。

## 子育て支援センター

赤ちゃんサロン コーナー遊び 3ヵ月～1歳6ヵ月  
 スマイルランド 【夕張太ふれあい館】 0歳～就学前  
 ふわふわランド 支援室で好きな遊び 0歳～就学前

5

6

7

8

9

10

11

ソフトエアロ&ストレッチ  
10：00～11：10

## 子育て支援センター

ふわふわランド 車遊び 0歳～就学前  
 ふわふわランド 支援室で好きな遊び 0歳～就学前  
 赤ちゃんサロン おしゃべりタイム 3ヵ月～1歳6ヵ月  
 ふわふわランド 支援室で好きな遊び 0歳～就学前  
 ふわふわランド 手作りおもちゃ 0歳～就学前

12

13

14

15

16

17

18

チューブストレッチ  
14：00～14：45

エアロ&ストレッチ  
19：20～20：30

ソフトエアロ&ストレッチ  
10：00～11：10

町作業療法士  
山田達也

講師  
松川敦子氏

スポーツ少年団  
フェスティバル  
スポーツセンター  
10：00～12：00

## 子育て支援センター

ふわふわランド ポール遊び 0歳～就学前  
 ふわふわランド 支援室で好きな遊び 0歳～就学前  
 赤ちゃんサロン 赤ちゃんとおぼろ 3ヵ月～1歳6ヵ月  
 ふわふわランド 折り紙遊び 0歳～就学前  
 ママのリフレッシュタイム 笑いヨガ 0歳～就学前

19

20

21

22

23

24

25

ヨガ運動  
14：00～14：45

エアロ&ストレッチ  
19：20～20：30

あくあく広場  
生涯学習センター  
開講式  
10：00～11：30

ソフトエアロ&ストレッチ  
10：00～11：10

シマシマロビー  
生涯学習センター  
13：30～

## 子育て支援センター

ふわふわランド リズム遊び 0歳～就学前  
 ふわふわランド 支援室で好きな遊び 0歳～就学前  
 赤ちゃんサロン ふれあい遊び 3ヵ月～1歳6ヵ月  
 ふわふわランド 支援室で好きな遊び 0歳～就学前  
 ママのリフレッシュタイム ティータイム 0歳～就学前

託児あります

26

27

28

29

30

チューブストレッチ  
14：00～14：45

エアロ&ストレッチ  
19：20～20：30

ブック  
スタート  
あいくる  
9：30～11：30

時間→10：30～11：30  
 内容→こいのぼり製作など  
 ※予約は必要ありませんので  
 直接遊びにいらしてください。

## 子育て支援センター

ふわふわランド 粘土遊び 0歳～就学前  
 ふわふわランド 支援室で好きな遊び 0歳～就学前  
 ふわふわランド 子どもの日 0歳～就学前



▲3月14日(土)  
週末支援テニス教室開講式



▲3月4日(水)  
さわやかカレッジ開講式

生涯学習センター「ぼろろ」オープン  
 皆さんのお越しをお待ちしております！

平成27年2月24日（火）

### ビューローに作品を展示 ～南幌養護学校～



南幌養護学校高等部の教育活動の一貫である「作業学習」で制作した作品を、ふるさと物産館ビューロー待合所に展示しています。養護学校では「この作品展示を通して、本校の教育活動を町民の皆さんに幅広く知っていただきたい」とのことでした。ビューローに来られた際には、是非ご覧ください。



**まちかど**  
**フォトアルバム**  
NANPORO Machikado Photo Album

### 健康管理の重要性を再確認 ～南幌消防団～

平成27年2月15日（日）

保健福祉総合センターあいくるにおいて、南幌消防団健康づくりセミナーを行ない、公務災害や生活習慣病の予防について学びました。参加した消防団員は、消防団員等公務災害補償等共済基金の日本赤十字社健康生活支援指導員から、災害活動時や訓練時の公務災害事例を交えて生活習慣病の予防法や健康チェックなどの指導を受け、消防団員として健康管理の重要性などを再認識しました。



### 子ども達も活躍 ～第41回芸能発表会～

平成27年3月1日（日）

農村環境改善センターにおいて南幌町文化協会主催による芸能発表会が開催されました。南幌中学校吹奏楽部の演奏や文化協会加盟団体による民謡をはじめ、南幌太鼓、舞踊、フラダンス、カラオケ、詩吟、大正琴など日頃の練習成果を披露しました。また、今年は子ども達も多数出演し、ステージで堂々と披露する姿に来場者から大きな拍手が送られました。



平成27年3月2日(月)

幅広い年齢層から意見が出されました！ ～第12区地域の福祉を語ろう会～

第12区地域の福祉を語ろう会を、西幌会館で開催しました。(参加人数:30名) 20歳代から90歳代まで幅広い年齢層の方が参加し6つのグループに分かれ、12区の良いところや課題の意見を出していただき、さらに「高齢化の進む10年後をイメージして…取り組めること」について話し合いました。参加者からは「除雪は12区の若い人たちがやってくれるので助かっている」や「今は、大丈夫だけど車に乗れなくなったらどうしよう」などたくさんの意見が出されました。



JUMP! この場所からがっこう ～南幌小・中学校卒業式～

平成27年3月12日・19日



南幌小学校  
卒業生56名



南幌中学校  
卒業生81名





### ふれあいの湯の大人料金が変わります

ふれあいの湯の利用料が4月1日より、大人料金のみ変更になります。

- ・大人(12歳以上) 420円 → 440円

※その他の料金は変わりません

お問い合わせ：保健福祉課福祉障がいG

### 人のうごき

3月1日現在

|     |        |       |        |
|-----|--------|-------|--------|
| 人口  | 8,126人 | (-18) | [-138] |
| 男   | 3,857人 | (-13) | [-61]  |
| 女   | 4,269人 | (-5)  | [-77]  |
| 世帯数 | 3,461戸 | (3)   | [17]   |

( ) は前月比、[ ] は前年比



### 暮らし

#### 合併処理浄化槽設置整備事業の申込受付開始

平成27年度合併処理浄化槽設置整備事業の希望申込みを受付します。申込受付後に施工業者を決定して頂くこととなりますので、詳しくは申込みの際にご確認ください。

**申** 4月1日(水)～7月31日(金) 印鑑をご持参ください。

**問** 都市整備課都市施設G

#### 固定資産課税台帳等の縦覧

平成27年度固定資産税に係る土地や家屋の評価額が記載された課税台帳と縦覧帳簿を4月1日から6月1日までの間、役場税務課窓口で無料で見ることが出来ます。役場にお越しの際は税務課にお立ち寄りください。

#### 固定資産税課税台帳

土地、家屋の評価額や税額が記載されているもので、所有者本人や同世帯の方しか見ることができません。また、この課税台帳は1年を通して見ることが出来ますが、縦覧期間が終わると閲覧手

数料がかかります。

■土地・家屋価格等縦覧帳簿  
所有者の氏名や税額は記載されていますが、南幌町に資産をお持ちの方で、所在する地番が分かれば他の土地や家屋についても評価額を見ることができ、自己資産との比較ができます。

平成27年度は評価替えの年となります。評価替えに伴い、現況地目の見直しや家屋の評価額の変更など昨年と違う箇所がありますので、この機会にご自分の資産を確認してください。

**問** 税務課課税G

#### エキノコックス検診の実施

エキノコックス症はエキノコックスという寄生虫が肝臓に寄生しておこる病気です。虫卵がついた山菜や沢水、手指から感染します。感染しても、すぐには症状があらわれず、数年から十数年の間潜伏し、しだいに肝機能障害による疲れやすさや黄疸などの症状が現れ命にかかわることもあります。

山菜をとりに行く方、沢水を飲む方、キツネに触つたことのある方や犬を飼っている方など感染するおそれ

ある方は、5年に1度積極的に検診(血液検査)を受けましょう。

**所** 町立南幌病院  
**日** 毎週金曜日(申込み不要)  
**対** 小学校3年生以上の方  
**料** 1,000円  
**問** あいくる保健福祉課健康づくりG

#### タイヤ盗難に注意!

この時期、交換したタイヤを狙うタイヤ盗難が多発します。自分は大丈夫だと思わずしっかりと保管しましょう。

■タイヤは鍵のかかる物置や車庫に保管!  
■保管場所がない場合は簡単に盗まれないよう頑丈なチェーンなどでしっかりと固定!

■駐車中のタイヤ盗難には、盗難防止ナットが効果的!  
しっかりと対策!泥棒撃退!!

**問** 南幌町生活安全推進協議会事務局(住民課環境交通G)

#### 南幌家族会に参加しませんか?

南幌家族会はここらに病気がある人の家族の集まりで、月1回あいくるで例会を

開いています。交流・相談・勉強会などを通じて家族同士で支え合い、学び合う場で、普段は話しにくいことも安心して話すことができま。お互いに語り合い、交流してみませんか?

#### 春の火災予防運動の実施

『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』  
4月20日から30日までの期間、春の火災予防運動が全道一斉に実施されます。

運動期間中は火災予防パレード、防火PRとして鉢花の配布を4月30日(木)15時30分よりAコープ南幌店駐車場でを行います。

**問** 消防南幌支署

**新学期のご案内**  
伸学予備校フォース

私立中学・高校、大学への受験対策/中間・期末テスト対策など

送迎しまあ!

☎378-2000  
☎080-4046-0200(鈴木)  
住所：南幌町南16線西5番地



## 3月20日現在 降雪量

今年: 374cm  
 昨年: 539cm



※昨年の総降雪量: 539cm

### 住民手帳

#### 元気に育って(敬称略)

| (氏名)  | 住所 | 月日   | 父母名    |
|-------|----|------|--------|
| 土井 葵  | 東町 | 2・15 | 啓輔・光貴  |
| 渡邊 彩花 | 北町 | 2・18 | 隆則・富美子 |
| 前川 蒼太 | 三重 | 2・22 | 福太郎・優子 |
| 青田恵次郎 | 緑町 | 2・23 | 修一・かおり |

#### おくやみ申し上げます(敬称略)

| (氏名) | 年齢  | 死亡月日 | 住所 |
|------|-----|------|----|
| 畑澤直則 | 33歳 | 2・16 | 中央 |
| 及川浪江 | 91歳 | 3・9  | 北町 |

#### 寄付金ありがとうございます

- 社会福祉協議会へ(2月)
- (三) 重) 五十嵐義克様
- (14) 区) 木村修治様
- 諏訪部節子様
- (登別市) 岩寄安男様
- (札幌市) 島谷美雪様

#### 相談・つどい

#### 岩見沢税務署からのお願い

税務署での税金に関する相談で、関係書類や事実関係

など、具体的内容を確認させていただく必要がある「個別相談」については、事前に電話による相談日時予約を願います。

尚、資産課税(相続税・贈与税・譲渡所得)に関する「個別相談」については、相談日を設けて事前予約を受け付けておりますので、ご協力をお願いします。

また、一般的なご相談は、電話相談センターをご利用ください。

- 日 ■ 4月10日(金)、24日(金)
- 5月8日(金)、22日(金) ■ 6月12日(金)、26日(金)

問 岩見沢税務署(☎0126-222-0810) ■ 個別相談の予約: 音声案内2 ■ 一般相談: 音声案内1

### 募集

#### 平成27年度前期技能検定

受験資格や受験手数料など詳しいことは当協会までお問い合わせください。

- 受付 4月6日(月)〜17日(金)
- 資格 1級、単一等級、2級、3級
- 実施職種 造園、鉄工、とび、建築板金、建築塗装、左官等

申・問 空知地方技能訓練協会(☎0125-24-1880)

#### 夕張太ふれあい農園借受者

対 個人又はグループで町内に在住する非農家の方  
 所 夕張太稲穂団地内(稲穂1丁目1-5)

募集区画 42区画(1区画30㎡程度)  
 ￥ 1㎡当たり100円  
 申 4月20日(月)まで※要印鑑  
 問 産業振興課農政G

#### 平成27年度国税専門官採用試験

受験資格 ■ 昭和60年4月2日〜平成6年4月1日生まれの者 ■ 平成6年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者 (1) 大学を卒業した者及び平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

申 インターネット(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>) 4月1日(水)9時〜4月13日(月)(受信有効)  
 日 ■ 第1次試験: 6月7日  
 問 ※合格発表: 6月30日

広告

## セレモニー丸田

～ご相談賜われます～

**安心・まごころ**  
こめてお手伝いをさせていただきます。

—まずはご相談ください—

**☎090-1642-9995**  
(丸田秀敏)

**南幌町**

(火)9時 ■ 第2次試験: 7月14日(火) ※合格発表: 8月25日(火)9時

問 札幌国税局人事第2課採用担当(☎231-5011内線2315)

### 「GOPAN」の無償貸出

本町の特産品のお米からパンが作れる「GOPAN」を町民の方へ無償で貸出します。詳細については町ホームページ又はお問い合わせください。

対 町内に住所を有する方又は町内の団体等

貸出期間 原則2週間以内

貸出回数 2台(申請者が多数の場合は先着順とさせていただきます) ※貸出は1台までとします。

問 産業振興課農政G



**東日本大震災義援金** 3月5日現在

日本赤十字社北海道支部  
 南幌町分区  
 5,480,005円

平成28年3月末まで義援金を受付けています

**ご協力ください「緑の募金」**

4月20日から5月29日まで「緑の募金運動」が実施されます。この募金は国や道、本町の花壇造成等の緑化推進事業に活用されます。より良い環境緑化のために、町民皆様さんのご協力をお願いします。

お問い合わせ：産業振興課農政G

**行事・催し**

**まちの行事（4月）**

- ・ 7日(火) 小中学校始業式
- ・ 7日(火) 10時25分～ 南幌小学校入学式
- ・ 7日(火) 13時30分～ 南幌中学校入学式
- ・ 15日(水) 9時～12時 行政相談（あいくる）
- ・ 16日(木) 15時30分～ 定例教育委員会（ぼろろ）
- ・ 27日(月) 17時～20時 夜間収納窓口（役場）

**消費生活相談室**

**原野商法の二次被害が増えています！**

原野商法の被害者に、新たな土地の購入を持ち掛けたりする「二次被害」の相談が増え続けています。

**国民生活センター相談事例**

夫が40年くらい前に購入した山林を「買い取る」という電話が業者からあり、「山林の売却のためには、別の山林を購入するように」と言われた。その土地は「将来太陽

光発電の会社が買い取るはず」ということだったので、契約した。その後、もともと所有していた山林をその業者に買い取ってもらったが、新たな山林を購入する契約をし、売却額と購入額の差額を支払った。

**被害に遭わないための注意事項**

契約を検討する場合は、土地の状況を問い合わせるなどして情報を収集し、少しでも不審な点があれば契約してはいけません。困ったときはご相談ください。

■ 南空知消費生活相談室 (☎01233723581)  
 ■ 産業振興課商工観光G

**その他**

**フロン排出抑制法が施行**

オゾン層の破壊と地球温暖化の原因となるフロン類の排出抑制を一層強化するため、「フロン排出抑制法」(改正フロン法)が4月1日より施行されます。業務用冷凍冷蔵・空調機器をお使いの事業者の方には、フロン類の漏えい防止のための適切な設置、点検、故障時の迅速

な修理などが義務づけられます。制度の詳細は、環境省ホームページ ([http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/Law/kaisei\\_h27/index.htm](http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/Law/kaisei_h27/index.htm)) をご覧ください。

北海道空知総合振興局環境生活課 (☎01262040041) または北海道環境生活部地球温暖化対策室 (☎2045189)

**危険物取扱者・消防設備士試験**

試験日 5月31日(日)  
 申 4月15日～22日(書面)  
 4月12日～19日(インターネット)

危険物取扱者：甲種、乙種、丙種  
 消防設備士：甲種、乙種  
 消防南幌支署

**協会けんぽ北海道支部からお知らせ**

平成27年度の保険料改定について、衆議院の解散に伴い、平成27年度政府予算編成が遅れたことから、健康保険料率並びに介護保険料率の決定が遅れました。このため、保険料率の変更が例年より1カ月遅れの4月分(6月1日納期分)からとなりま

広告

あなたの悩みに  
 コタエを出します  
**すべての相談の相談料が無料になりました。**  
 相談予約ダイヤル  
**0126-33-8373**  
 平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)  
 札幌弁護士会 南空知法律相談センター

**弁護士による無料法律相談会(4月)**

相談時間 13時～16時(1回30分程度) ※要予約

|     |            |               |
|-----|------------|---------------|
| 3日  | 長沼町社会福祉協議会 | ☎0123～82～5040 |
| 10日 | 由仁町社会福祉協議会 | ☎0123～82～2167 |
| 17日 | 栗山町社会福祉協議会 | ☎0123～72～1322 |
| 24日 | 南幌町社会福祉協議会 | ☎378～2088     |

す。平成27年度の健康保険料率は10.14%(0.02%増)、介護保険料率は1.58%(0.14%減)となりました。何卒、ご理解をお願いします。

全国健康保険協会北海道支部 (☎7260354)

Health News

## 健康診査で自分の健康を確認しましょう！

「自分は健康である。」と判断する基準は、食事をおいしく食べることができる、お酒も飲める、ぐっすりと眠ることができる、毎日お通じがあるなど、人それぞれだと思えます。

しかし、自分の健康状態を正しく把握するには健康診査を受けることから始まります！



健診結果の数値には基準値があり、基準値と自分の検査数値を比べることで体のどこが悪いのかが確認できます。また、生活習慣病の発症についても、全く心配がないのか、所見はあるが予防できる段階なのか、生活習慣病の悪化を防げる段階であるのかがわかります。

年に1回は健康診査を必ず受け、検査結果と食事や運動などの生活習慣との関係を理解し、健康づくりに生かしていきましょう。

皆さんから「自分はすでに病院に通院している

ので健康診査は必要ないのではないか。」というご質問を受けることが多くあります。通院中の方や定期的に薬を飲んでいる方も健康診査の対象となっていますので利用をお勧めします。

健診結果でわからないところがありましたら、お気軽にあいくるの保健師までご相談ください。

私たちにご相談ください。



谷藤保健師、三浦保健師、紺野保健師  
 宮本保健師、佐藤保健師



### ひだまりサロン

4月9日(木)

10時~12時 ミニ脳トレ・カラオケ

13時~15時 健康体操・カラオケ

4月21日(火)

10時~12時 調理(ちらし寿司)

※要予約(4月10日締切)

13時~15時 カラオケ

場 所 あいくる教養娯楽室 問合せ 社会福祉協議会

参加費  
 午前・午後  
 各100円

### 忘れず接種！高齢者肺炎球菌予防注射

■対象者■

平成28年3月31日現在で、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方

※平成28年4月からは、町からの助成を受けて接種することができなくなりますので、忘れずに接種しましょう。

### 4月健康カレンダー

| 項目         | 日程                                                                 | 場所       | 備考                               |
|------------|--------------------------------------------------------------------|----------|----------------------------------|
| 離乳食講習会     | 14日(火)                                                             | あいくる     | 個別通知あり                           |
| 乳幼児健診      | 28日(火)                                                             | あいくる     | 個別通知あり                           |
| 各種予防接種     | 13日(月) ※10日(金) までに予約<br>27日(月) ※24日(金) までに予約<br>【接種時間】 13:30~16:30 | 町立病院     | 定期予防接種、<br>おたふく：無料<br>その他予防接種：有料 |
| エキノコックス健診  | 毎週金曜日                                                              | 町立病院     | 料金：1,000円                        |
| 快足シャキット倶楽部 | 7日(火)・10日(金)・14日(火)<br>17日(金)・24日(金)<br>10:30~11:30                | あいくる     |                                  |
|            | 9日(木)・16日(木)・23日(木)<br>10:30~11:30                                 | 夕張太ふれあい館 |                                  |
| こころの健康相談   | 16日(木) 13:00~15:00                                                 | 岩見沢保健所   | 要予約<br>☎0126~20~0121             |
|            | 20日(月) 10:00~12:00                                                 | あいくる     | 要予約                              |



8個分の材料

[具材]

|      |          |              |     |
|------|----------|--------------|-----|
| キャベツ | 400g     | パン粉          | 12g |
| 玉ねぎ  | 100g     | 米粉(小麦粉)      | 20g |
| にんじん | 40g      | 塩こしょう        | 少々  |
| ピーマン | 中1個(30g) | うずらのたまご(水煮)  | 8個  |
| しいたけ | 大1個(27g) |              |     |
| ベーコン | 100g     | [揚げ衣]        |     |
| ハム   | 40g      | 米粉(小麦粉)      | 適量  |
| しょうが | 12g      | 溶き卵          | 適量  |
| バター  | 30g      | パン粉          | 適量  |
| 牛乳   | 90cc     | リ・スフレ(もち米パフ) | 適量  |
| 卵    | 1個       | 揚げ油          | 適量  |

キャベツたっぷりコロッケーボールの作り方



①玉ねぎ、にんじん、ピーマン、しいたけ、しょうが(A)、ベーコンをみじん切り、キャベツを千切りにする。



②ベーコンをバターで炒め、香りが出てきたら(A)を入れる。火が通ったらキャベツを入れ、手早く炒め水気を飛ばす。



③牛乳を入れ水気を飛ばしたら火を止め、米粉、パン粉、塩こしょう、卵とみじん切りにしたハムを入れ、よく混ぜてから粗熱をとる。



④粗熱をとったら、手に油をつけタネにトッピングを入れ丸める。

⑤米粉、溶き卵、リ・スフレの順につけ、崩れないように握り直し、熱した油できつね色になるまで揚げる。



今月のレシピ  
キャベツ

たっぷりコロッケーボール

【アレルギー】  
卵、乳、小麦

【1個分(プレイン)】  
299キロカロリー  
塩分0.6g

トッピング(1個分)

|          |          |
|----------|----------|
| チーズ      | たまご      |
| 34キロカロリー | 18キロカロリー |



南幌喰楽部では、毎月、南幌産の食材を使った料理レシピを町民の方から紹介していただきます。

今月の紹介者

member 36



中津和江さん【12区】

三好チズ子さん【12区】

南幌のキャベツがたっぷりです。リ・スフレはもち米を焙煎したもので食感が良く(パン粉で代用可)、ベーコンの塩味で軽い味付けですみますよ。中身はチーズなどアレンジしてもおいしいです。今回は仲の良いお二人に作っていただきました。



栄養ナビ

伊藤聡美 栄養士

春キャベツを始め、野菜が旬な季節となりました。野菜の成分であるビタミンA、葉酸、ビタミンCは皮膚や臓器、血管など全身を作っている細胞の修復を行います。体では作られないため食べ物から取らないと不足してしまい、自覚症状として口内炎や疲労感などが現れます。毎食、様々な野菜を食べよう心がけましょう。

nanporo club からポイント!

丸めてから1時間程寝かすと、揚げているときにタネが崩れにくくなります!



広報なんぽろ

平成27年4月号  
(通巻629号)

☎069-0292 空知郡南幌町栄町3丁目2番1号 ☎011-378-2121  
発行 南幌町/編集 まちづくり課企画情報G/印刷 (株)組合印刷  
南幌町ホームページ <http://www.town.nanporo.hokkaido.jp>  
南幌町Eメールアドレス nanporo@town.nanporo.hokkaido.jp